

あなたとずっと、今日よりもっと。



130th

東京ガスグループ
CSRレポート 2015

● 編集方針

本冊子は、東京ガスグループが取り組むCSR活動を、ステークホルダーの皆さまにわかりやすく伝えるために、当社グループの事業の根幹であるLNGバリューチェーンを通じて、社会からの期待や課題をどのように捉え取り組んでいるかについて、情報を絞り報告するものです。2015年版は、以下の特色を持たせました。

- ① 当社グループでは、CSRの重点活動を定めグループ一体となって取り組みを推進していますが、『「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けた2015～2017年度の主要施策」を策定したことから、2014年度にCSR重点活動を見直すとともに、ステークホルダーおよび自社の視点で重要性が最も高いと判断した側面を具体的な課題(マテリアリティ)として特定しました。その特定プロセスと管理状況、取り組み成果について「東京ガスグループのCSR」で報告しています。
- ② マテリアリティに関する2014年度の主な取り組みは、「重点活動ハイライト」で報告しています。
- ③ 「ステークホルダーダイアログ」では、当社グループの2015～2017年度主要施策のひとつである「グローバル展開の加速」を推進するうえで、重要なCSR課題とその対応の方向性について、有識者からのご意見を中心に報告しています。

なお、本冊子を含んだ詳細な情報は、Webサイトに掲載しています。

● 情報開示の考え方



- 対象期間
2014年度(2014年4月1日～2015年3月31日)を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。
- 対象範囲
東京ガスおよび関係会社。
一部東京ガスライフバル、協力企業を含む。
なお、環境パフォーマンスデータの2014年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社49社です。
- 発行時期
2015年9月
(前回:2014年8月、次回:2016年9月予定)
- 参考にしたガイドライン
GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版(G4)」
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

● CSRコミュニケーションツールの全体像

CSRに関する情報

東京ガスグループ CSRレポート2015 (詳細版)
(2014.4.1～2015.3.31)

当社グループのCSRの取り組みについて、本冊子で紹介している内容に加え、より詳細な情報を環境・社会・ガバナンスの切り口で分類しWebサイトで発信しています。

<http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/>



東京ガスグループ CSRレポート2015 (ダイジェスト版)

当社グループのCSRの取り組みについて、情報を絞り掲載したコミュニケーション冊子です。



目的に応じた情報


アニュアルレポート 2015

最新年度の財務データ、経営戦略の基礎情報等を厳選・集約して報告する冊子です。投資家の皆さまが当社分析に参照いただけます。



東京ガスの地震防災対策

都市ガスの安全と安定供給を守るための当社の地震防災対策について紹介する冊子です。



東京ガスの社会貢献活動

「安心・安全」「環境」「豊かな生活文化」を柱とした当社グループの社会貢献活動の取り組みについて紹介する冊子です。



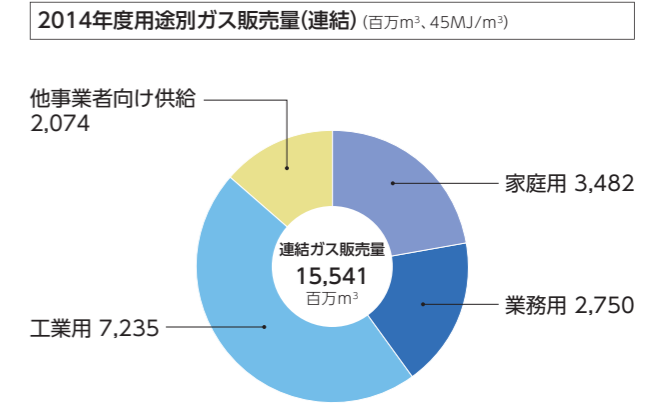
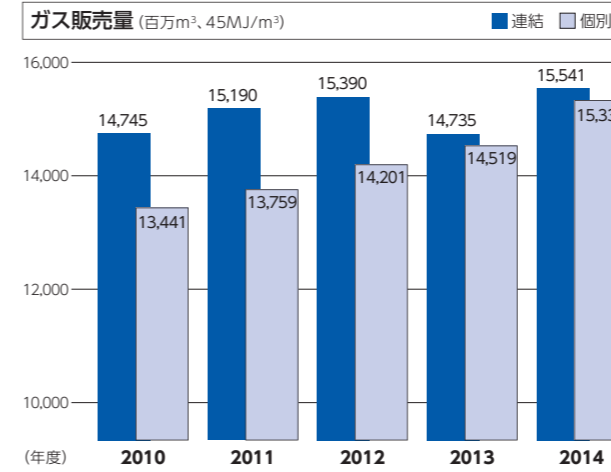
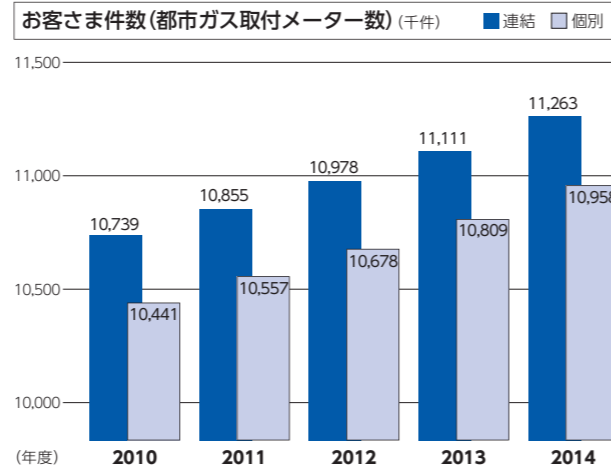
目次

会社概要	4
トップコミットメント	6～7
特集	8～9
 <div style="border: 1px solid #ccc; padding: 5px; display: inline-block;"> 総合エネルギー企業として社会に貢献するために </div>	8
東京ガスグループのCSR	10～21
CSRの基本的な考え方やLNGバリューチェーンにおける社会的影響、重点活動の具体的な課題(マテリアリティ)の特定プロセスと管理状況、取り組み成果について報告します。	
CSR経営の全体像	10
コーポレート・ガバナンス	12
東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響	14
東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ	18
CSR重点活動と目標・実績	20
重点活動ハイライト	22～49
マテリアリティに関する2014年度の主な取り組みについて報告します。	
エネルギーセキュリティの向上 安定的な供給/より良い商品やサービスの提供/安全の追求	22
環境への貢献 温暖化対策/資源循環の推進/生物多様性保全の推進/環境関連技術開発の推進	28
地域社会への貢献 安心・安全な暮らし・まちづくり/豊かな社会の実現	38
人権の尊重 人権デューデリジェンス	42
コンプライアンスの推進 コンプライアンスの浸透・徹底/贈収賄の防止/個人情報保護	43
人を基軸とした経営基盤の強化 人材育成/労働安全衛生/ダイバーシティの推進	46
ステークホルダーとのコミュニケーション	50
ステークホルダーダイアログ	52
東京ガス130年のあゆみ	54
会社関連情報	56

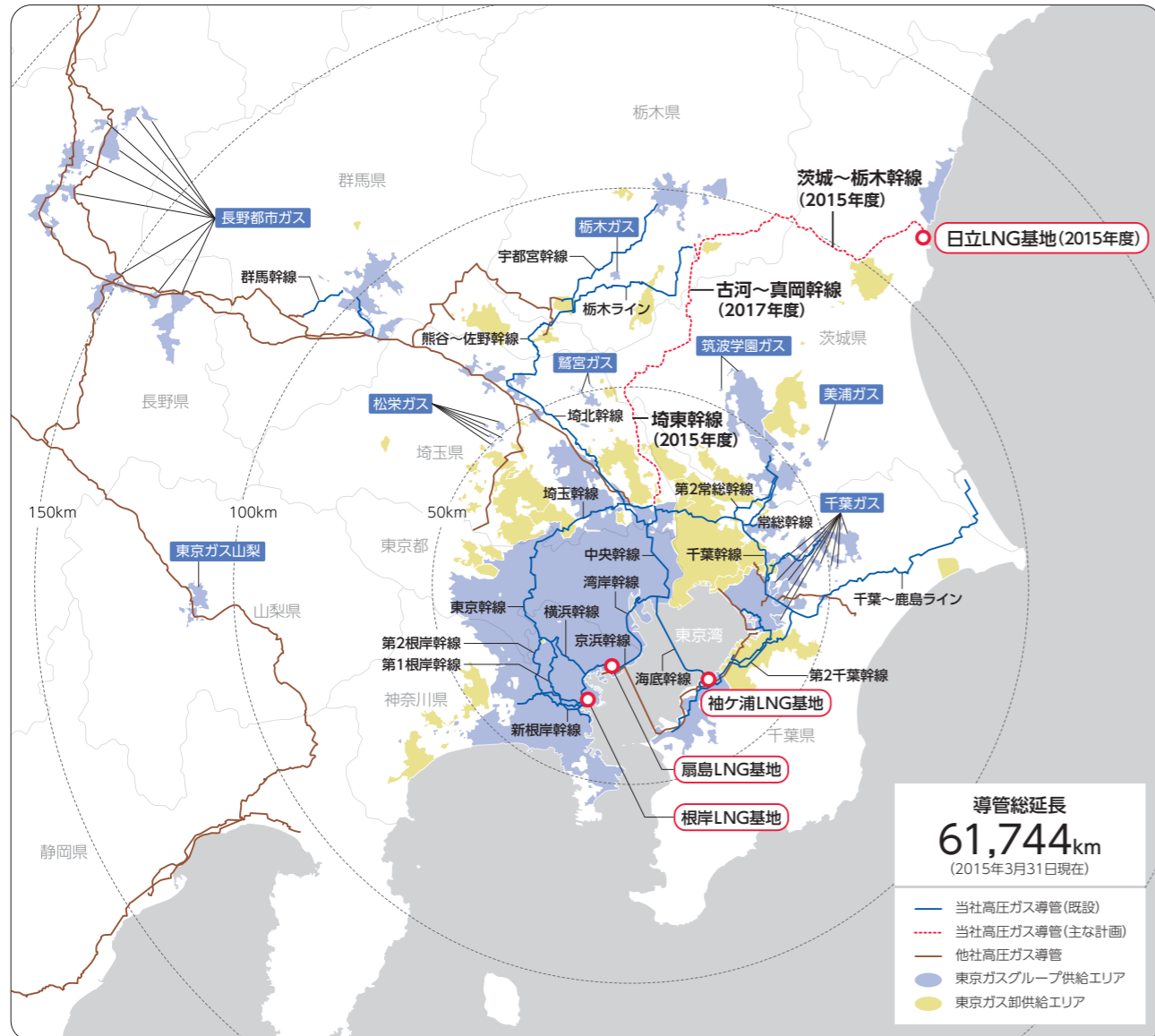
■ 会社情報 (2015年3月31日現在)

東京ガス株式会社

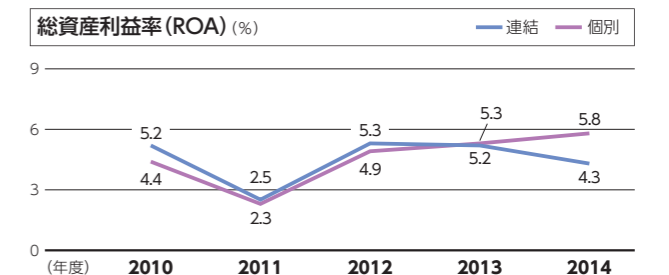
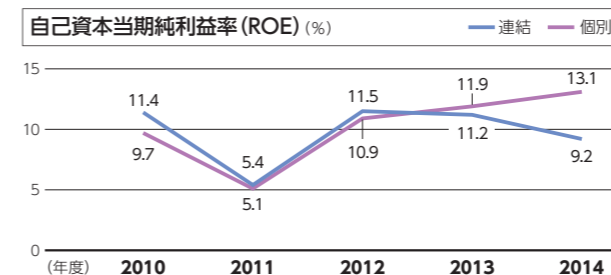
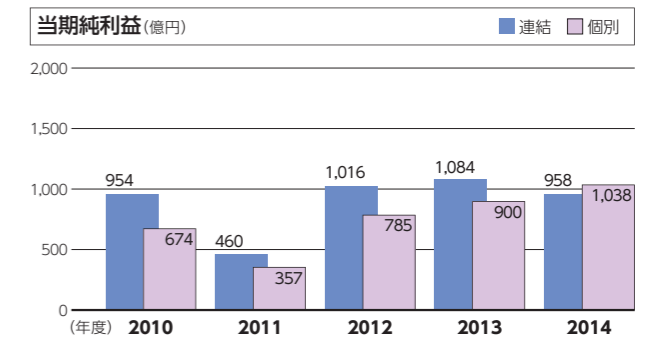
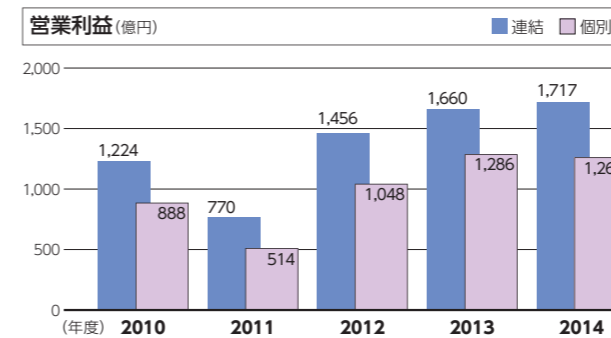
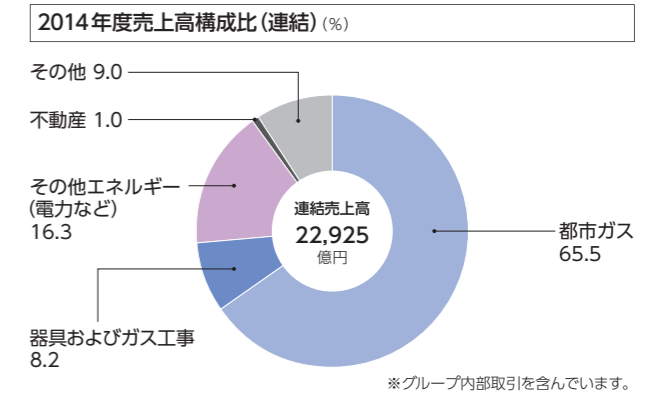
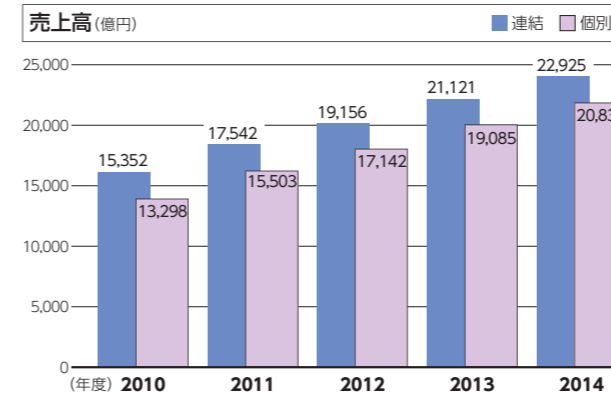
創 立 1885(明治18)年10月1日
 資 本 金 1,418億円
 売 上 高 22,925億円(連結)
 従 業 員 数 16,835名(個別 7,979名*)
 供 給 区 域 東京都および神奈川、埼玉、千葉、茨城、
 栃木、群馬各県の主要都市
 関 係 会 社 連結子会社 69社
 持分法適用関連会社 6社
 主 な 事 業 内 容 (1) ガスの製造・供給および販売
 (2) ガス機器の製作・販売および
 これに関連する工事
 (3) ガス工事
 (4) エネルギーサービス
 (5) 電力
 *常勤の就業従業員数



■ 東京ガスグループ供給エリア・導管網



■ 財務データ (2015年3月31日現在)



「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」に グループをあげて取り組み、 社会の持続的発展に貢献していきます。



代表取締役社長

広瀬 道明

「チャレンジ2020ビジョン」の実現に向けて

2011年11月、「エネルギーと未来のために東京ガスグループがめざすこと。～チャレンジ2020ビジョン～（以下、ビジョン）」を策定しました。ビジョンでは、ガス事業と首都圏エリアに軸足を置きながら、事業領域と事業基盤を拡充し、LNGバリューチェーンの一層の高度化を図り、日本の「エネルギーセキュリティの向上、エネルギーコストの低減、エネルギーシステムの革新」に貢献するとともに、東京ガスグループの持続的な成長・発展をめざすこととしています。電力・ガスの小売全面自由化が目前に迫る中、東京ガスグループはこのビジョンに込めた想いを大切に、その実現に向けグループ一丸となって邁進していきます。

ビジョンを「ホップ」(2012～14年度)、「ステップ」(2015～17年度)、「ジャンプ」(2018～20年度)の三段階に分けると、第一段階のホップ期ではこれまで順調な歩みを重ね大きな成果に結びつけることができました。例えば、東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点としてシンガポールに東京ガスアジア社を設立したことはその一例です。

ステップ期における3つの主要施策

こうした成果を踏まえ、ホップ期の最終年度の昨秋に、次のステップ期の主要施策を策定しました。このステップ期は、次のジャンプ期への飛躍台となるため、ビジョン実現にしっかりと道筋をつける大変重要な3年間となります。

ステップ期の主要施策は、「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」の3つです。この主要施策を大胆かつスピーディーに展開していきます。

具体的には、2015年度には、日立LNG基地の稼働開始や既設導管・基地の設備強化の完了により、都市ガスの供給安定性が大きく向上します。電力事業については、2016年の電力小売全面自由化に向けて、2015年度下期から具体的な営業を開始するとともに、電源についても扇島パワーステーション3号機が2015年度中に稼働を開始する予定です。上流事業では、LNGプロジェクト等への参入形態の多様化を図るとともに、中下流事業では、東南アジアや北米においてエネルギーソリューションやエネルギーインフラの構築に貢献していきます。また、東京ガスグループのフォーメーションについても、

お客さまにより高い付加価値を提供できるよう、グループ経営を強化していきます。

一方で、こうした取り組みのベースとなるのは保安の確保です。2014年度の「保安強化実行年」の取り組みを踏まえ、今後もお客さまの安心・安全を確保し、お客さまや社会からより一層の信頼をいただけるよう、グループ一丸となって保安の強化に向けた取り組みを行っていきます。

より高いレベルでのCSR経営をめざして

当社グループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、社会的責任(CSR)と公益的使命を果たしていく「CSR経営」を推進しています。今後、主要施策を展開していくうえでは、現在のCSRの取り組み範囲の拡大や一層の充実をめざすとともに、グローバルレベルのCSRを意識した取り組みを推進していく必要があると考えています。

CSRを全社の課題として認識し、各部門の業務プロセスや一人ひとりの仕事に落とし込み実行していくため、各バリューチェーンを担う役員・部長をメンバーとした企業コミュニケーション推進会議(CSRの推進会議体)を設置しています。本会議において、2014年度は、ステークホルダーおよび自社の視点でCSRの重点活動を見直すとともに、重要性が最も高いと判断した側面を、具体的課題(以下、マテリアリティ)として特定しました。今後はこのマテリアリティについて、CSR指標をもとにPDCAサイクルを回し、より高いレベルでのCSR経営をめざします。

以下に、当社グループのCSRにおける6つの重点活動のポイントをお伝えします。

6つの重点活動

1 エネルギーセキュリティの向上

原料調達にさらなる多様化と天然ガスの普及・拡大に合わせたインフラの拡充を進めます。また安全かつ安定的な供給をベースに、競争力ある電源の拡充・電力販売の拡大にも努め、ガスと電気および付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションを提供していきます。さらには、お客さまが安全に安心してエネルギーをご利用いただくための積極的な情報発信や、より良い商品・サービスの提供に努めていきます。

2 環境への貢献

当社グループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置づけ、バリューチェーン全体におけるCO₂

排出量の削減に取り組んでいます。都市ガス事業では、CO₂の排出が少ない天然ガスの利用拡大を通じて、効率の良さとエネルギーセキュリティの両面で注目のコージェネレーションの普及やスマートエネルギーネットワークの展開を図ります。電力事業への進出にあたっては、さまざまな選択肢の中で、最大限に環境に配慮した取り組みを行っていきます。また、グローバル化においては、当社の持つ優れた省CO₂技術の海外展開を加速し、温暖化対策にさらなる貢献を果たしていきます。

3 地域社会への貢献

地域の環境性・防災性に優れたまちづくりへの貢献としてスマートエネルギーネットワークの推進や、エネルギー・環境に対する意識を高める活動を地域の皆さまとともに推進していきます。また、異なる法制度や文化・商習慣を持つ国や地域で事業を進めるうえでは、操業先における地域社会や政府、事業パートナーなどさまざまなステークホルダーとの信頼関係が重要です。事業に対する理解や期待の把握などコミュニケーションに努め、地域社会に貢献していきます。

4 人権の尊重

グループ従業員一人ひとりが人権を尊重できるように、継続して意識醸成に向けて取り組んでいきます。そして、自社のみでなく、取引先等も含めたサプライチェーンにおける人権への配慮といった新たな課題については、事業の状況等を踏まえ、対応していきます。

5 コンプライアンスの推進

コンプライアンスは企業が持続的に事業を行っていくための基盤であり、法令遵守・企業倫理の徹底を図るため、継続してグループ全体の意識と活動のレベルアップに向けて取り組んでいきます。また、海外事業の拡大に伴い、外国公務員に対する贈賄を防止する取り組みについても進めていきます。

6 人を基軸とした経営基盤の強化

事業推進の原動力は従業員であり、当社グループの重要な経営基盤です。従業員一人ひとりが持つ力を最大限発揮し、生き生きと働くことができる環境を整えることが大切です。そのために、多様な人材の個性を尊重し互いの成長につなげるダイバーシティや、さまざまなライフステージにある従業員を支えるワークライフバランスの推進、健康の保持・増進に取り組んでいきます。海外事業の拡大にあたっては、海外人材の育成や事業展開先での労働安全衛生の確保に取り組み、より一層経営基盤を強化していきます。

東京ガスは、今年創業130周年を迎えますが、お客さま、社会からの支えがあったからこそ事業が継続できたと考えています。今後も公正で透明な経営を行いつつ、ステークホルダーとのコミュニケーションを一段と強化し、地域と共生を図りながら、期待や要請を踏まえたCSRを果たし社会の持続的発展に貢献していきます。

総合エネルギー企業として 社会に貢献するために

東京ガスグループは、これまで都市ガス事業で培ってきた強みを活かし、電力販売においても安定的かつ低廉でお客さまのニーズに合ったエネルギーをお届けします。

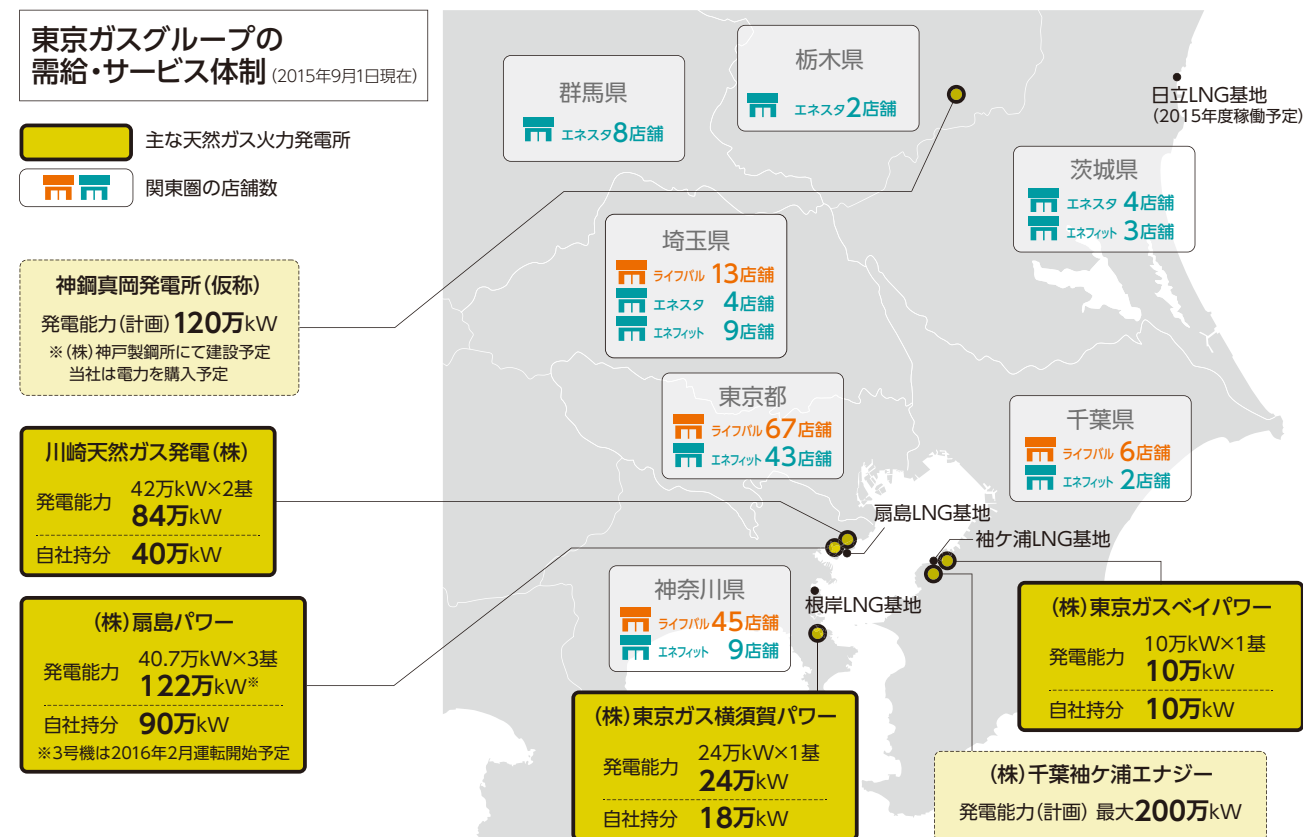
当社グループは、2016年4月の電力小売全面自由化に伴い、これまでの卸・大口のお客さまに加え、自由化の対象となる家庭用・小口業務用のお客さまへの電力の販売を開始します。これは電力システム改革の目的やお客さまのニーズにお応えするものであり、**①安定供給に資する需給体制の構築 ②低廉なエネルギー供給の実現 ③サービス多様化への貢献**といった社会的使命を果たすべく、電力販売を拡大していきます。

■ 安定供給に資する需給体制の構築

電源については、2020年に自社持分としての電源規模を現行の130万kWから約300万kWに拡充し、新電力の中では最大級の電源を保有し、安定供給のための体制を構築します。発電には最新鋭の高効率なガスタービンコンバインドサイクル方式を採用しており、環境にも最大限の配慮を行います。

■ 低廉なエネルギー供給の実現

電力の供給には、LNG船やLNG基地、パイプライン等の既存の都市ガス供給インフラやLNG調達力・都市ガス事業ノウハウ等の強みを活用します。また、保有するLNG基地に隣接する土地に電源設備を建設し効率的な運用が可能のため、電力の安定供給や電気料金の低減等に貢献します。



ガスと電気、付加価値サービスをワンストップで

事業革新プロジェクト部長 笹山 晋一



2016年に電力小売が全面自由化されます。これに合わせて東京ガスグループは、家庭用や業務用といったお客さまに電力の販売を開始します。これは「安定供給の確保」「電気料金の最大限抑制」「お客さまの選択肢、事業者の事業機会の拡大」という電力システム改革の目的やお客さまのニーズに沿うものです。

これまで当社グループは、天然ガス火力発電所向けの燃料調達から発電所の建設・運営、卸電力市場への販売、さらには(株)エネットの代理店として大口のお客さまへの電力販売と、10年以上にわたり電力事業を展開してきました。すでに首都圏に約130万kWの電源を確保しており、2020年には300万kWに拡充していきます。そして、東京ガスライフバルやエネスタなどの地域密着体制をはじめ、都市ガス事業等を通じて築き上げてきた1,100万件以上のお客さまとの密接なつながりは、東京ガスグループがこれまで培ってきた大きな強みです。

これらを活かしながら、今後、ガスと電気、付加価値サービスをお客さまにワンストップでお届けすることで、今まで以上にお客さまや社会のニーズを捉え、お客さまに選択され続ける総合エネルギー企業へと進化し、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

■ サービス多様化への貢献

東京ガスの家庭用会員Webサイト「myTokyoGas」では、毎月のガス料金や使用量、さらに過去2年分のガス料金・使用量をグラフで確認できます。業務用・工業用のお客さまには、「TG CLUB」を通じて見える化サービスを提供しています。2016年4月には、電気料金や使用量が確認できるようになります。

また、HEMS*のエネルギーデータを活用したサービスとして、ガスや電気等のエネルギー管理や、お客さまのエネルギー消費量に基づいた省エネアドバイス、自宅内での多機能端末を利用したガス機器の操作などの実証も行っています。電力小売全面自由化にあたっては、これらのサービスを向上させ、お客さまのニーズやエネルギー使用量・使用パターン等の使用実態を踏まえ、ガスと電気の最適な組み合わせを提供します。また、さまざまな業界の皆さまとのパートナーシップを通じ、お客さまのニーズに合わせた付加価値の高いメニューを開発していきます。地域のサービス窓口としては、関東圏に220以上の店舗数を有し、1,100万件のお客さまとのネットワークを持つ東京ガスライフバルやエネスタなどが、多様なニーズにダイレクトにお応えするサービスの提供を行っていきます。

家庭用会員サイト「myTokyoGas」
ガス料金お知らせサービスページ

*ホームエネルギー・マネジメントシステムの略称

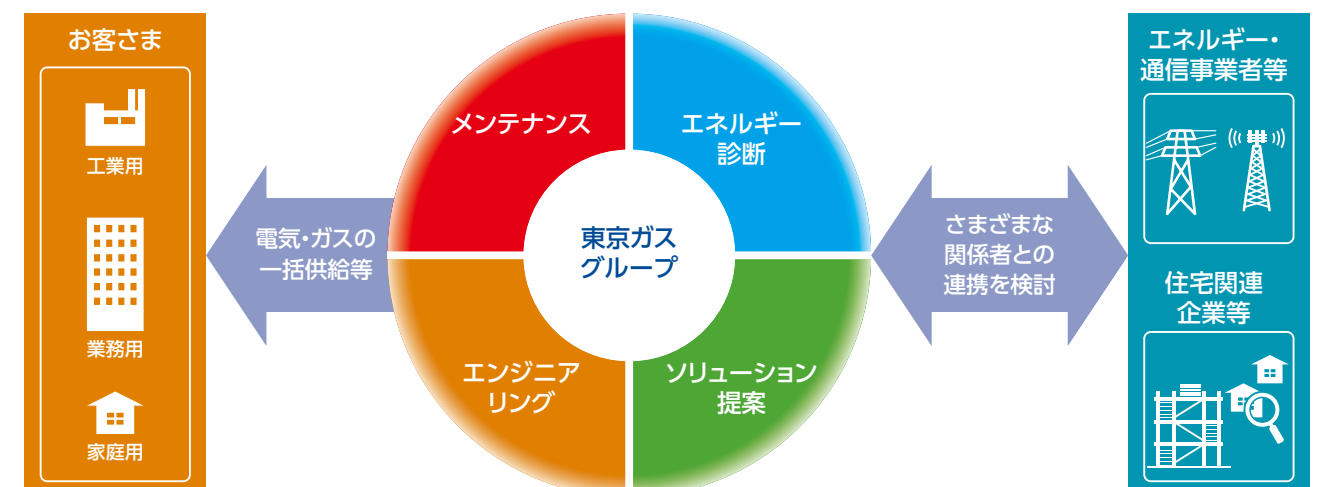
グループ社員に 総合エネルギー教育を スタート

電力小売全面自由化をにらみ、2015年4月からグループ社員を対象にガスと電気をベストミックスでお届けするための総合エネルギー教育をスタートしました。お客さまのニーズを的確に捉えてワンストップでお応えできるよう一人ひとりの専門性向上に努めています。



教育会場の様子

他企業との連携によるワンストップサービスの提供



CSR経営の全体像

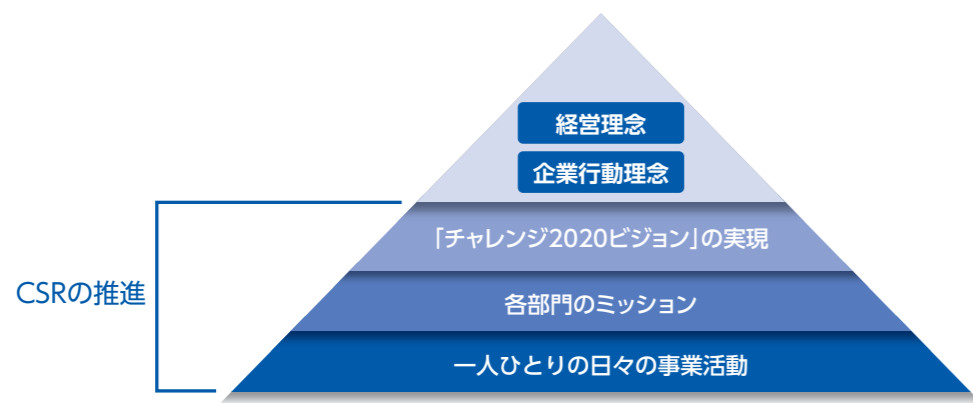
CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。

そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。

CSRの推進と経営理念・企業行動理念の実現

東京ガスグループは、エネルギー事業者として公益的使命と社会的責任を果たし、日々の事業活動を通じて社会に貢献するという理念を掲げており、CSRの推進は経営理念・企業行動理念の実現そのものと考えています。



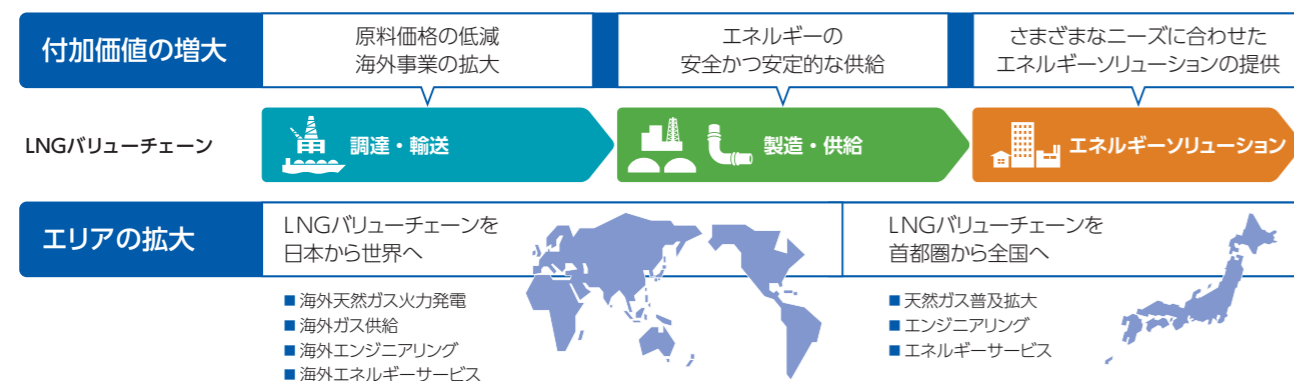
経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

「チャレンジ2020ビジョン」でめざすLNGバリューチェーンの高度化



CSRマネジメントのPDCAサイクル

当社グループでは、変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに事業戦略の方向性と合わせ、CSRの重点活動と具体的課題（マテリアリティ）を特定しています。

より高いレベルでのCSR経営をめざし、このCSRマネジメントのPDCAサイクルを推進することで、社会の持続的発展に貢献していきます。

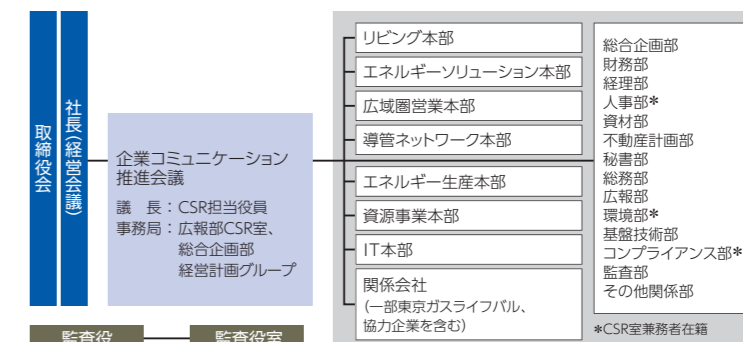


* 2014年度企業コミュニケーション推進会議において、ステークホルダーの皆さまのご意見と「2015～2017年度の主要施策」を踏まえ、2015年度からの重点活動を、これまでの3つから「人権の尊重」「コンプライアンスの推進」「人を基軸とした経営基盤の強化」を追加した6つへと見直し、あわせてマテリアリティを特定しました。（→P18）

CSR推進体制

東京ガスは、2004年にCSR担当役員を議長とした「CSR推進会議」(2011年度に「企業コミュニケーション推進会議」に移行)を設置するとともに、広報部にCSR専門組織を置き、CSR推進体制を構築してきました。本会議は、CSR経営を推進するため、各本部企画担当部長および関係部長15名で構成され、CSR重点活動の設定やマテリアリティの特定、その取り組み状況等について共有・議論するなど、当社グループにおけるCSRに関する重要事項について検討しています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

CSR推進体制図 (2015年4月1日現在)



コーポレート・ガバナンス

東京ガスは、経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上をめざしていきます。

東京ガスコーポレート・ガバナンス推進体制

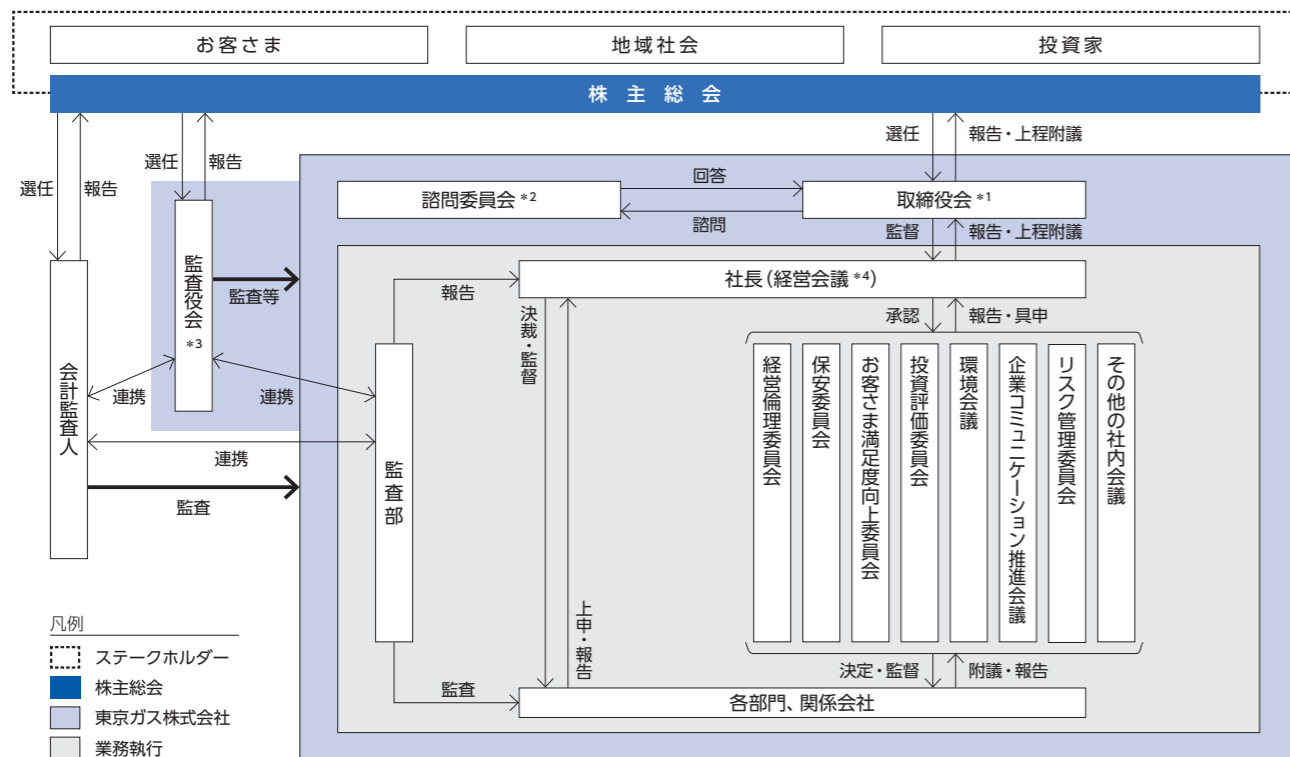
2002年より、経営意思決定の効率化・迅速化を図るため、取締役の員数を大幅に削減するとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています(2015年6月末現在、取締役は社外取締役3名を含む11名)。さらに、社外取締役・社外監査役の代表3名、および社内取締役2名で構成される諮問委員会を設置し、役員候補者の選定および役員報酬の審議を行い、取締役会に答申しています。社外監査役については従前より2名招聘していましたが、2006年より1名増員し、社外監査役3名を含む5名の監査役が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会付議事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議

し、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています(経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています)。なお、「経営倫理委員会」をはじめ経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、情報の共有化と全社的な方向性の審議・調整・決定を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監査・監督機能を多層化することなどを通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

コーポレート・ガバナンス体制



凡例
 ステークホルダー
 ■ 株主総会
 ■ 東京ガス株式会社
 ■ 業務執行

*1 取締役会 取締役11名(社外3名・社内8名)、監査役5名(社外3名・社内2名)
 *2 諮問委員会 社外取締役・社内監査役の代表(3名)、取締役会長(1名)および代表取締役社長(1名)
 *3 監査役会 監査役5名(社外3名・社内2名)
 *4 経営会議 社長執行役員1名・副社長執行役員2名・常務執行役員10名(代表取締役3名が社長執行役員および副社長執行役員を兼務)

内部統制

経営の適法性・健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「当社および関係会社の業務の適正を確保する体制(内部統制システム)の整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

「内部統制報告制度」への対応

金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人からすべての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

監査体制

監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

三様監査(監査役監査、内部監査、会計監査人監査)の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換、監査立ち会いなど緊密な相互連携の強化に努めています。

内部監査部門

内部監査組織として監査部(人員36名:2015年4月1日現在、内部統制報告制度対応業務を含む)を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

グループ内監査の連携

監査役、関係会社監査役、監査部が、定期的に意見交換などを行っています。連絡会などを実施し、密接な連携を取りながらグループ全体で効率的かつ有効な監査を実施できる体制を構築しています。

2014年度には、関係会社監査役連絡会を4回実施しました。

リスク管理体制

全社的リスク管理体制 (ERM=Enterprise Risk Management)

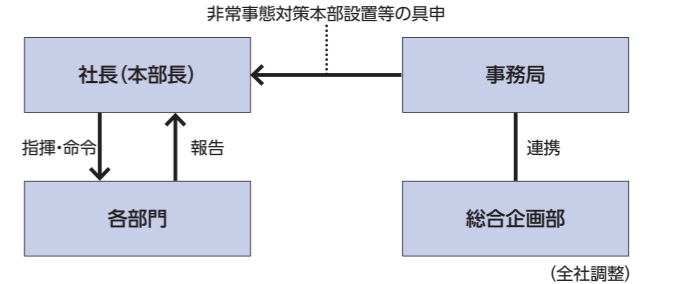
2003年度に全社的リスク管理(ERM)体制を構築し、「リスク管理規則」を制定するとともに、「グループ重要リスク」を明文化しています。2008年度に「リスク管理委員会」を設置しERM体制の整備・運用状況をチェック、経営会議に報告し、承認を受けています。

このような体制のもと、当社各部門および関係会社に「リスク管理推進者」を約120名配置し、ERMを推進しており、毎年リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCAサイクルが確実に回る体制となっています。

危機管理体制

ライフラインを構成する公益事業者であるため、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策本部規則」を制定し、地震等の重大な自然災害およびパイプライン・LNG基地の重大事故等、あらゆる危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。また、重要なリスクについては定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および新型インフルエンザ等に備えた事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

非常事態対策本部



* 事務局を担当する部は非常事態の種別によって予め定められている。

東京ガスグループのLNGバリューチェーンと社会に与える影響

東京ガスグループは、首都圏を中心としたお客さまにガスをお届けするために、天然ガスの調達から輸送、都市ガスの製造、供給、エネルギーソリューションへと続く一連の事業活動を行い、安全で安定的な供給を実現しています。次世代を見すえた技術開発やIT活用を推進しながら「LNGバリューチェーンの高度化」を通じて、社会の持続的発展に貢献していきます。

■ 主な活動内容

<p>原料の調達</p> <p>需要に合わせた柔軟で競争力のある天然ガスの調達を実現するため、調達ソース・契約条件・LNGネットワークなどの多様化を推進するとともに、国内外のさまざまなプレイヤーとも連携しています。</p>	<p>原料の輸送</p> <p>自社保有・管理船を活用して機動力のある輸送を行っています。2017年に稼働を開始する米国コープポイントからのLNG輸送のため、優れた燃費性能と環境負荷の低減を図ったLNG船を新たに4隻建造しています。</p>
<p>原料の調達</p> <p>長期契約締結 5カ国 / 11プロジェクト</p> <p>LNG調達量 1,396.7万トン</p> <p>ダーウィンLNGプロジェクト</p>	<p>原料の輸送</p> <p>自社保有・管理船 10隻</p> <p>エネルギーホライズン号</p>

CSR面での主な配慮事項

<p>原料の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 安価かつ安定供給をめざした原料調達 ■ 採掘・液化時の温室効果ガス排出 ■ LNG調達先周辺における生物多様性への影響 	<p>原料の輸送</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 輸送時の温室効果ガス排出 ■ 輸送時における生物多様性への影響
---	--

LNGバリューチェーン共通

- コーポレート・ガバナンス
- 人権の尊重

都市ガスの製造

LNGを受け入れ、都市ガスを安定的に製造し、首都圏のエネルギーセキュリティに貢献しています。3つのLNG基地（根岸・袖ヶ浦・扇島）では、万が一、停電などのトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。

※ 2016年3月稼働予定

都市ガスの製造

LNG基地の貯蔵能力 361.5万kl

袖ヶ浦LNG基地

都市ガスの製造

- 安定供給のためのLNG基地の貯蔵能力増強および整備
- 自然災害等による製造トラブル
- LNG基地における温室効果ガス排出、生物多様性への影響

都市ガスの供給

当社グループの導管総延長は約61,000kmにもおよび、都市ガスを安全かつ安定的にお届けするために、さらなる導管網の整備を進めています。また、他のガス事業者への卸供給やLNGローリー車、外航船・内航船による供給を広域で展開しています。

発電

LNG調達力やLNG基地・パイプライン等の設備を利用して、高効率コンバインドサイクルによる天然ガス火力発電所を運営しています。また、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電にも取り組んでいます。

都市ガスの供給

導管総延長 61,744 km

高圧ガス導管

LNGローリー車

外航船

発電

(株)東京ガスベイパワー 袖ヶ浦発電所

送電(電力会社)

電源規模(自社持分)* 約 130万kW

* 2015年度中に扇島パワーステーション3号機が稼働し30万kW増加

都市ガスの供給

- 安定供給のための導管網の整備と保安の確保
- 自然災害等による供給トラブル
- ガス管理設時の掘削土排出

発電

- 電力安定供給のための設備増強および整備
- 自然災害等による製造トラブル
- 発電所における温室効果ガス排出

エネルギーソリューション

省エネ、省CO₂、電力ピークカットに貢献する燃料電池やコージェネレーションなどの分散型エネルギーシステムや、環境に配慮したガス機器の普及・拡大、再生可能エネルギーとの組み合わせの提案を進めています。さらに、2016年4月からは電力小売事業に参入し、ガスと電気および付加価値を組み合わせた最適なエネルギーソリューションを提供します。

ガス販売量 15,541百万m³

家庭用 3,482百万m ³	業務用 2,750百万m ³	工業用 7,235百万m ³	他事業者向け供給 2,074百万m ³
---------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------------

エネルギーソリューション

お客さま件数 1,126万件

※ データは2015年3月末時点

エネルギーソリューション

- お客さま先の安全確保
- お客さま先での温室効果ガス排出、資源循環
- 地域社会の課題解決への貢献
- 次世代の育成貢献
- お客さまの個人情報保護
- お客さまに満足いただける対応や品質の確保

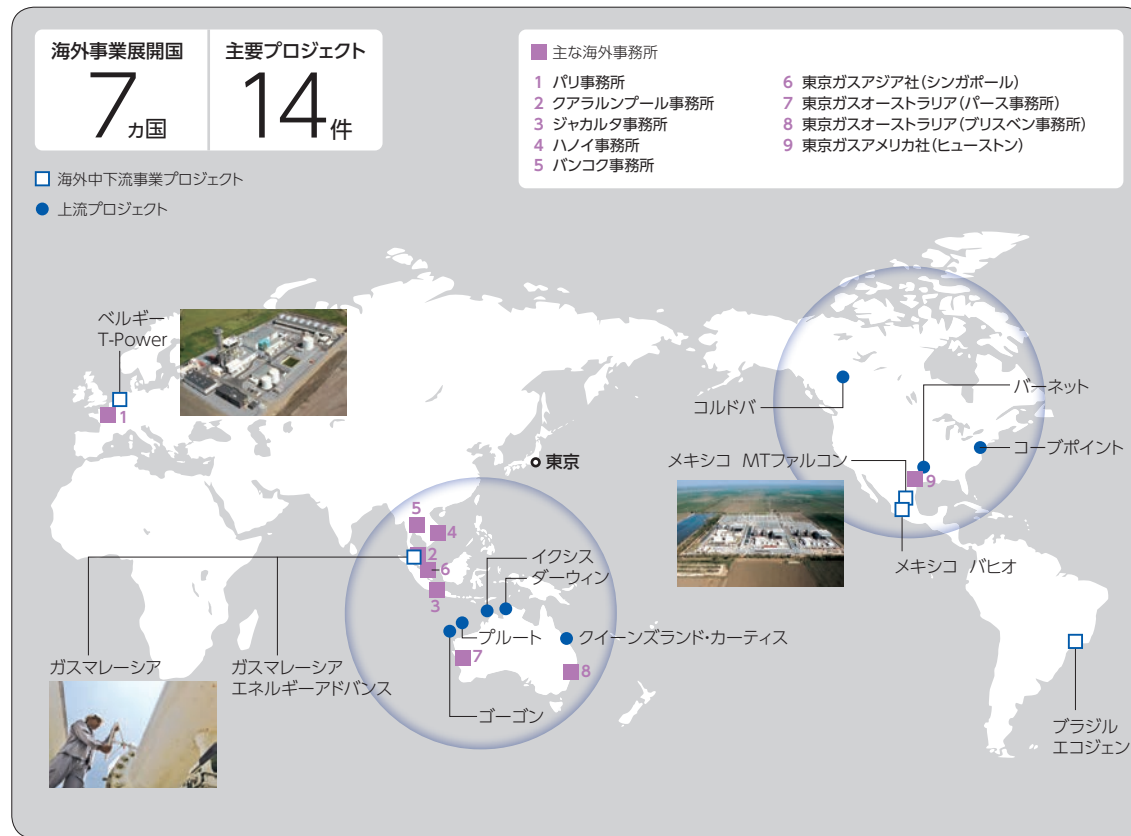
■ グローバル人材の育成

■ 安全や環境貢献に資する技術開発

海外上流事業・中下流事業の展開

大規模LNGプロジェクトからの調達および権益取得に加え、シェールガス等の非在来型ガス、中小規模LNGプロジェクトへの取り組み等、調達先や海外上流事業のさらなる多様化・拡大を進めています。同時に、当社グループの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、東南アジア・北米を中心に、海外で事

業展開するお客さまへのエネルギーソリューションや、現地のエネルギーインフラ構築に取り組んでいます。このように、海外にもLNGバリューチェーンを構築することで、日本向け原料調達の柔軟性を確保するとともに当該国でのエネルギーの安定供給に貢献していきます。

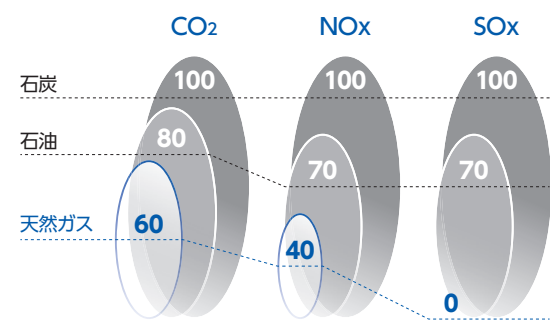


天然ガスの優位性

都市ガスの主原料であるLNGは、天然ガスを液化した燃料のことです。天然ガスは、SOxなどの有害物を含まず、燃焼によるCO₂発生量は、石油、石炭などに比べ2〜4割少ない最も環境性に優れた化石燃料です。

天然ガスはLNG基地で気化し、ガス導管でお客さま先まで送るため、エネルギー変換や輸送によるロスがありません。この都市ガスシステムはコージェネレーションシステムなどの利用技術と組み合わせることで、低炭素社会の構築やエネルギーシステムの分散化を推進し、地域におけるエネルギー供給の安定化にも大きく貢献します。

石炭を100とした場合の排出量比較(燃焼時)



出典:「エネルギー白書2013」資源エネルギー庁

都市ガスの製造・輸送効率



東京ガスグループのCSR

東京ガスグループのCSR重点活動とマテリアリティ

東京ガスグループは、事業の中でCSR活動を推進するにあたり、CSRの重点活動ごとに目標を設定し、継続的な活動の改善を図ってきました。

2014年10月に、『「チャレンジ2020ビジョン」実現に向けた2015〜2017年度の主要施策』(以下、主要施策)が策定されたことを踏まえ、社会の期待をもとにCSR重点活動の見直しを行い、活動ごとに優先的に取り組むべき具体的な課題(マテリアリティ)を特定しました。特定にあたっては、G4ガイドラインに記載の手順に沿って、以下のプロセスを経て行っています。

マテリアリティ特定のプロセス

- STEP 1 CSR関連課題*の特定**
- GRI 第4版、ISO26000など代表的な国際的ガイドラインから、検討すべき「CSR関連課題」を包括的に抽出。
 - 当社グループのLNGバリューチェーンごとに事業特性や事業戦略、影響範囲をもとに、「CSR関連課題」に関する影響度を整理し、重要課題側面を絞り込み。
- * 組織が経済・社会・環境に影響を与える課題。
- STEP 2 優先順位付け**
- STEP1で絞り込んだ重要課題側面について、関連する部門にて優先順位を仮定。
 - アンケート調査等をステークホルダーの視点として評価。
 - ステークホルダー視点と自社視点による重要性の評価結果についてマッピング。社内協議により、当社グループが優先的に対応すべき重要課題側面を特定。
- STEP 3 妥当性確認・確定**
- 特定された重要課題側面の妥当性について、各分野の有識者により評価。
 - 当社グループのCSR重点活動を見直すとともに、活動ごとに重要課題側面を具体的な課題(以下、マテリアリティ)として整理。
 - 企業コミュニケーション推進会議(CSRの推進会議体)での承認をもって確定。
 - 関連する部門と特定したマテリアリティについて目標(以下、CSR指標)を決定。
- STEP 4 レビュー**
- 特定したマテリアリティについて、CSR指標に基づき活動評価を行い、CSRレポートに開示。
 - 社内外のアンケート、外部有識者とのダイアログ等レビューを年度ごとに実施。いただいたご意見は、マテリアリティやCSR指標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用。

マテリアリティ特定の根拠

ステークホルダー視点	自社視点
<ul style="list-style-type: none"> 国際的なガイドラインの要請事項 ステークホルダーからのご意見(各種アンケート、有識者意見、社員意識調査など) 金融関連調査機関のアンケート・評価項目 環境面のインパクト分析 	<ul style="list-style-type: none"> グループの経営戦略*との関連における優先度(影響度の大きさ、緊急性の高さ) <p><small>* 主要施策(総合エネルギー事業の進化・グローバル展開の加速・新たなグループフォーメーションの構築)</small></p>

6つの重点活動とマテリアリティ			
1 エネルギーセキュリティの向上	■ 安定的な供給	■ 安全の追求	■ より良い商品やサービスの提供
2 環境への貢献	■ 温暖化対策	■ 資源循環の推進	■ 生物多様性保全の推進
3 地域社会への貢献	■ 安心・安全な暮らし・まちづくり	■ 豊かな社会の実現	■ 環境関連技術開発の推進
4 人権の尊重	■ 人権デューデリジェンス	■ 個人情報保護	■ 贈収賄の防止
5 コンプライアンスの推進	■ コンプライアンスの浸透・徹底	■ 人材育成	■ 労働安全衛生
6 人を基軸とした経営基盤の強化	■ ダイバーシティの推進	■ 労働安全衛生	

※4〜6は新たに追加した重点活動

マテリアリティ分析マップ



有識者からのご意見

水尾 順一氏
(駿河台大学 経済経営学部教授)

■ 特定プロセスは、体系的かつ多面的な角度から検討されており、バランスよく重要な項目があげられている。

■ グローバル化を進める際には、国際基準に対応したサプライチェーンマネジメントや人権尊重への取り組みが求められるようになる。

■ ステークホルダーの東京ガスグループへの大きな期待として「安全・安心」があり、その要はコンプライアンスである。腐敗防止、人権ハラスメント、個人情報保護、環境保全などあらゆるコンプライアンスが求められるため、特に配慮していく必要がある。

■ CSRを実行するのは社員である。社員の多様な意見を反映させることがイノベーションにつながるため、グループ社員も巻き込んだ現場の声を活かすしくみができると良い。

清水 正道氏
(日本広報学会 常任理事)

■ 途上国に進出する場合、社会インフラ整備などの地域課題への対応が求められる。展開予定の東南アジアでの天然ガスの普及拡大は、省エネや地域活性化へ大きく貢献する取り組みになると思われる。ただし事業展開にあたっては、地域コミュニティとのエンゲージメントに十分留意し、より良い関係を構築していくことが不可欠となる。

■ 2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、国内のグローバル化への対応が必要となる。顧客の安全衛生や製品・サービスの可視化や多言語化、特にガス器具や自社グループ施設などの安全配慮の表示を進めてほしい。

■ 地域活動や環境活動への取り組みは顧客満足にもつながるため、対話型の広報活動や販促PR活動をさらに強化すると良い。

足立 直樹氏
(株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役)

■ 東京ガスグループにとっては、お客さま先でのCO₂排出が最も重要な課題。事業エリアの拡大によって全体的なガス使用量は増えているが、これは他エネルギーからガスに切り替えたことが要因としては大きいので、地域全体での効率が上がったのは良いこと。しかし、切り替えは一時的なものなので、今後どのように効率を高めていくのかも検討していく必要がある。また、省エネとなる製品の使用方法の普及促進も重要。

■ 時間的、地理的に、どこまで含めるかで重要課題は変わってくる。人権デューデリジェンスは、採掘段階でのリスクが大きいと考えられるので、対象範囲の拡大によっては今後の課題として認識する必要がある。作業を行うサプライチェーンにおける労働安全衛生は優先度が高い。また、長期的な課題としては、再生可能エネルギーへの貢献が求められる。

CSR重点活動と目標・実績

東京ガスは、CSR活動のPDCA推進のために、重点活動ごとに具体的課題(マテリアリティ)とCSR指標を設定し運用しています。本ページでは、次ページ以降のマテリアリティの主な実績を掲載しています。なお詳細は、当社Webサイトに掲載しています。(http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/report_j/2_csr/materiality.html)

重点活動	マテリアリティ	目標 (CSR指標)	主な2014年度実績	関連ページ		
エネルギーセキュリティの向上	安定的な供給	安定的かつ安価をめざした原料調達	●米国キャメロンLNGプロジェクトからLNG(ヘンリーハブ価格連動)を購入する契約を締結(7月) ●韓国ガス社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結(9月) ●米国コーポポイントLNGプロジェクトが建設許可取得(9月)	P22		
		海外事業の多様化・拡大	●マレーシアにおけるエネルギーサービス事業の第一号案件の建設開始(11月) ●シンガポールにアジア地域の事業統括会社として東京ガスアジア社を設立(12月) ●ベトナム ペトロベトナムガス社とエネルギーソリューションの事業化調査に関する覚書を締結(12月) ●インドネシア プルタミナ社と戦略的協力関係に関する協定を締結(2月)	P23		
		天然ガスの普及拡大に合わせたインフラ整備の推進	●日立基地2号LNGタンクの建設決定(3月)(2020年度使用開始予定) ●「茨城～栃木幹線」全工程の約9割完了(3月)	P24		
		競争力ある電源の拡充・電力販売の拡大	●(株)神戸製鋼所と神鋼真岡発電所における電力供給に関する契約締結(9月) ●くろしお風力発電(株)と風力電力購入に関する契約締結(1月) ●出光興産(株)、九州電力(株)と大規模石炭火力発電所の共同開発に合意(3月)	P8 P24 P31		
	安全の追求 ・地震防災対策 ・お客さま先での安全対策	地震・津波等の災害対策の推進	●中庄防災ブロックを15ブロックから21ブロックに、低圧防災ブロックを191ブロックから207ブロックに細分化(5月) ●地区ガバナ速隔再稼働システムの運用開始(7月)	P26		
		経年管の設備対策等保安対策の推進	●ガス漏えい修理不正の再発防止策を実施し経済産業省に報告	P44		
		防災機能向上、電力ピークカットや省エネ・省CO ₂ に貢献できる分散型エネルギーシステムの普及拡大	●世界初のマンション向けエネファームを発売(4月) ●パナソニック(株)と、「エネファーム」のオプション品「停電時発電機能」を共同開発し、販売開始(4月/10月)	P27 P30		
	安全機器への取替促進	●Siセンサーコンロの普及促進に努め累計約149万台販売(2015年3月末)	P27			
	より良い商品やサービスの提供	お客さまの声を活かしたより良いサービスや関連情報の提供	●電力小売全面自由化に向けて魅力あるサービスや料金メニューの検討、社員育成を実施 ●制度要望やご不満、感謝等の「お客さまの声」23,479件。「お客さまの声」等に基づき改善を実施	P9 P25		
	環境への貢献	温暖化対策	目標	2014年度実績		
お客さま先			お客さま先におけるCO ₂ 排出抑制量	300万トン	329万トン	P30
電力事業			電力事業におけるCO ₂ 排出係数	0.36kg-CO ₂ /kWh	0.359kg-CO ₂ /kWh	P31
事業活動①			ガス製造工場における製造原単位	210GJ/百万m ³	203GJ/百万m ³	P31
事業活動②			地域冷暖房における熱販売原単位	1.35GJ/GJ	1.34GJ/GJ	P32
事業活動③			東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用量	935千GJ	896千GJ	P32
再生可能エネルギーの普及促進		磯子スマートハウスの実証事業完了。食品残さ由来のバイオガスの都市ガス導管への受入実施。2014年度は77.5万m ³ (約1,300トンのCO ₂ 削減相当)			P35	
資源循環の推進		目標	2014年度実績			
		産業廃棄物分野①	製造工場におけるゼロエミッション(最終処分率0.1%未満)	0.1%未満	1.2%(未達)	P33
		産業廃棄物分野②	建設廃棄物の再資源化率 事業所での再資源化率	98%以上 88%以上	97%(未達) 85%(未達)	
	掘削土分野	ガス導管工事における残土搬出量比率	16%以下	16.7%(未達)		
生物多様性保全の推進	パリュチェーンにおける生物多様性保全活動の推進	●輸入製造段階で、ガス田の環境配慮状況把握、LNGタンカーのバラスト水管理、工場緑地の生態系調査、導管工事で掘削土3Rの取り組みで山砂利用の低減を実施 ●「長野・東京ガスの森」の生息物調査・保全活動の推進	P34			
環境関連技術開発の推進	革新的環境関連技術の開発	●関東初の商用水素ステーション「練馬水素ステーション」の開所(12月) ●「集合住宅版スマートハウス実証試験」においてダイヤモンドスパンスにより大幅な受電電力削減を実現 ●下水/バイオガスの有効利用の拡大に向けた横浜市との共同研究を継続実施	P35			

重点活動	マテリアリティ	目標 (CSR指標)	主な2014年度実績	関連ページ
地域社会への貢献	安心・安全な暮らし・まちづくり	コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進	●豊洲埠頭地区におけるスマートエネルギーセンターの建設開始(7月)(2016年度供給開始予定) ●田町駅東口北地区Ⅱ-2街区において「(仮称)TGMM芝浦プロジェクト」の都市計画決定(10月) ●田町駅東口北地区Ⅰ街区においてスマートエネルギーネットワークを構築し、熱と電気の供給開始(11月)	P38 P39
	豊かな社会の実現	エネルギーや環境に対する意識を高める活動の推進	●学校出張授業の受講児童生徒数が累計100万名に到達(11月) ●「がすてなーに ガスの科学館」年間来館者264,122名 ●「東京ガスのキョナルプロジェクト」において緑の基金等に179万円寄付 ●「東京ガス環境おうえん基金」において16団体に総額1,000万円の助成	P40 P41
		地域社会とのコミュニケーションや地域貢献活動の推進	●料理教室(エコ・クッキング含む)年間参加者約12万名 ●「火育」プログラム年間参加者約2,800名	
人権の尊重	人権デューデリジェンス	人権遵守マネジメントの推進	●階層別研修をコアとした各種人権研修の実施 ●人権啓発推進リーダーを養成し、累計181名(2015年5月) ●社内外の人権相談窓口による対応	P42
コンプライアンスの推進	コンプライアンスの浸透・徹底	コンプライアンス推進PDCAの着実な実施	●コンプライアンスマインド醸成に向けた階層別研修や職場勉強会の実施 ●社内外のコンプライアンス相談窓口による対応 ●「経営倫理委員会」においてコンプライアンス相談窓口の対応やコンプライアンス意識の定着状況、監査結果等の審議・確認(年2回) ●2014年度を保安強化実行年と位置づけグループ一体となり再発防止策と保安強化の取り組み実施 ●コンプライアンスに関わるリリース件数 2件 (Webサイト「重要なお知らせ」参照*)	P43 P44
	贈収賄の防止	「私たちの行動基準」に則った誠実・公平な活動の推進	●「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」を策定し、当社海外赴任者向けの研修を実施	P44
	個人情報保護	個人情報保護方針に則った安全管理の実施	●個人情報保護方針に基づいた運用の徹底 ●個人情報紛失に関するリリース件数 2件 (Webサイト「重要なお知らせ」参照*)	P45
人を基軸とした経営基盤の強化	ダイバーシティの推進	多様な人材の活躍推進と働き方の整備	●育児勤務の適用期間を小学3年生修了までから小学6年生修了までに拡充(4月) ●女性の活躍を支援する各種セミナーや講演会の開催 575名参加 ●女性管理職の割合 2015年4月1日時点 6.3%(前年5.8%) ●再雇用者数比率 東京ガス 282名(72.9%) 関係会社 34名(8.8%) ●障がい者雇用率 2.02%	P48 P49
	人材育成	育成・研修体制の整備	●ベース・共通能力の育成と幅広い専門能力の育成の二本立ての教育・研修体制 ●「複線型(貢献タイプ別)人事制度」「目標管理制度」「360度評価システム」の運用 ●「仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に「教育・研修(Off-JT)」「自己啓発」「異動・ローテーション」を組み合わせた能力開発	P46
	労働安全衛生	労働安全衛生の推進	●健康診断の100%受診の徹底(2014年度達成) ●教育や労働安全衛生マネジメントシステム(OHMS)の運用 ●社内運転ライセンス制度の運用や「安全運転指導員」の配置	P47

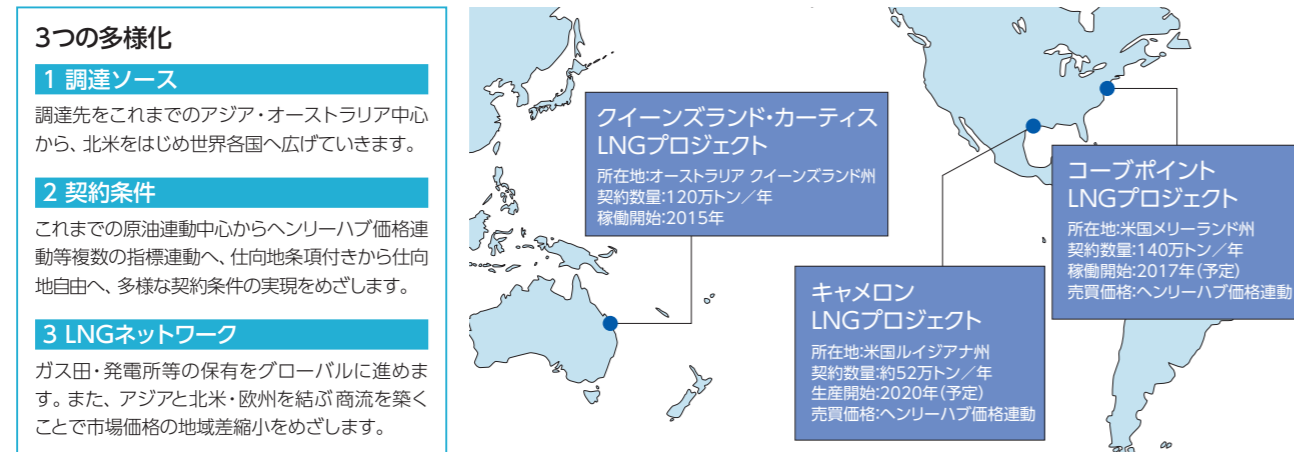
* Webサイト「重要なお知らせ」(http://www.tokyo-gas.co.jp/csr/report_j/8_communication/important.html)

安定的な供給

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化を目前に控えた日本のエネルギー業界の大きな変化の中で、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ低価格で供給することが重要な社会からの期待と捉えています。この期待に応えるためにさまざまな取り組みを進めています。

安定的かつ安価をめざした原料調達

安定的かつ安価なLNG供給に向けて、原料調達のさらなる「多様化」の取り組みを進めています。



■ 米国コーブポイント LNGプロジェクトが建設許可取得

米国メリーランド州コーブポイントLNGプロジェクトは、3つの多様化をバランスよく実現する取り組みを進めています。同プロジェクトはコーブポイントLNG基地に新たに天然ガス液化プラントを建設し、非在来型のシェールガスをはじめ米国産天然ガスを液化して輸出するもので、2017年の稼働開始をめざしています。

東京ガスのLNG契約としては初めてヘンリーハブ(米国天然ガス市場)価格に基づく価格方式を導入するとともに、同プロジェクトに深く関与することで、北米市場での商流構築をめざしており、2013年4月に液化天然ガスの売買に関する基本合意書を締結、2014年2月に天然ガス液化加工委託およびLNG販売に関わる事業に参画しています。2014年9月、米国連邦政府からの建設許可取得により、本プロジェクトから日本向けのLNG輸出に必要な主要な許可をすべて取得したこととなり、日本へのLNG輸出が実現に向けて大きく前進しました。

■ 米国キャメロンLNGプロジェクトからの 売買契約を締結

当社は、2014年7月、三井物産(株)が参画する米国ルイジアナ州キャメロンLNGプロジェクトからの液化天然ガスの購入に関して、シェールガス由来LNG約52万トン/年をヘンリーハブ価格連動および柔軟に仕向地の変更が可能な内容で売買契約を締結しました。本プロジェクトからのLNG調達により、複数の米国プロジェクトからLNGを調達することで、ヘンリーハブ価格に準拠したLNGの確実な調達が実現できると考えています。

■ コールベッドメタン由来の長期契約LNGを 日本で初めて受け入れ

当社は、BGグループがオーストラリアのクイーンズランド州で推進しているクイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトで生産されたLNGの受け入れを、2015年4月から開始しました。石炭層に存在する非在来型天然ガス「コールベッドメタン」由来の長期契約に基づくLNGの受け入れは、日本で初めてとなります。2011年に締結した契約に基づくもので、当社が権益を取得したプロジェクトからの受け入れは3例目となります。初回の受入量は約7万トンで、一般家庭の年間都市ガス使用量の約22万件分に相当します。



袖ヶ浦LNG基地での初受け入れ

■ 韓国ガス公社と 「戦略的相互協力に関する協定」を締結

当社は、2014年9月、韓国ガス公社と「戦略的相互協力に関する協定」を締結し、短期的なLNGの相互融通や長期的なLNG共同調達、上流事業への共同投資等の実現に向けて協議を開始しました。今後も原料価格低減および適正なアジア市場価格の実現に向け、国内外の買主との連携をさらに強化していきます。

海外事業の多様化・拡大

東南アジア各国におけるエネルギーソリューションやエネルギーインフラ構築などに貢献するとともに、現地エネルギー会社とのアライアンスなどを通じて、現地におけるバリューチェーン展開を推進していきます。

■ 東京ガスアジア社を設立し、 東南アジアの発展に貢献

東京ガスは、2014年12月、東南アジア地域での事業・投資活動の統括拠点として、シンガポールに東京ガスアジア社を設立しました。当社グループが培ってきた総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、人口の増加や経済成長が著しい東南アジア各国において、工場・商業施設等のエネルギーソリューション、現地のエネルギーインフラの構築や安定供給などを通じて当該国の発展に貢献することをめざします。

また、この東南アジア地域での基盤構築・新規事業案件の調査等を機動的に行うため、2015年にベトナム、インドネシア、タイに駐在員事務所を設置し、既存のマレーシアを加え5拠点体制で海外でのグループフォーメーションを構築します。それぞれの国には異なる法律や制度、文化や商習慣があり、それらを理解し現地に根付く姿勢が重要であり、その国や地域に合った事業の進め方をめざしています。また、豊富な人脈や事業実績のある各国エネルギー関連企業とのアライアンスなどを通じて、現地との良好な関係を築いていきます。



東京ガスアジア社が事務所を置くシンガポール

■ インドネシアにおける LNGバリューチェーン構築への協力

当社は、2015年2月、インドネシアの国営石油・ガス会社であるプルタミナ社とLNGバリューチェーン構築に関する戦略的協力協定を締結しました。

インドネシアでは、著しい経済成長の下、電力需要や産業向けエネルギー需要が急速に拡大する中で、LNG・天然ガスの需要も高まっています。これまで、当社とプルタミナ社はLNGの売買において良好な関係を築いてきましたが、今後は、LNGの調達からインフラの整備、LNG・天然ガスの需要開発に至るまで、バリューチェーンにおける幅広い事業活動での連携を検討していきます。



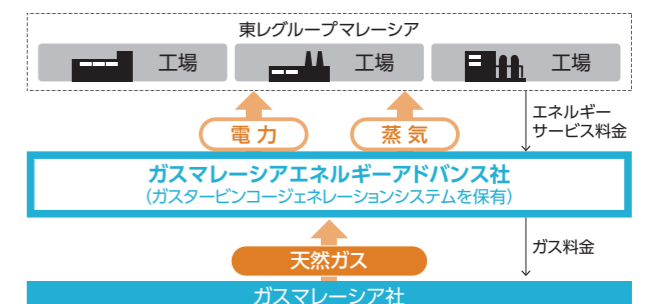
プルタミナ社との調印式



■ マレーシアでエネルギーサービス事業 第一号物件が始動

東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)とガスマレーシア社が共同で設立したガスマレーシアエネルギーアドバンス社(GMEA社)が、東レ(株)の出資子会社(以下、東レグループマレーシア)と、エネルギーサービスに関する契約(15年間)を締結し、2014年11月にエネルギープラントの建設に着手しました。GMEA社は、東レグループマレーシアの敷地内にガスコージェネレーションシステムを設置し、ガスマレーシア社から調達する天然ガスを燃料に、電力と蒸気を供給します。本サービスの導入により、東レグループマレーシアは、小規模な設備投資でエネルギーコストの削減、約20%の省エネルギー、約30%のCO₂排出量の削減を図ることができます。

本ビジネスのスキーム



安定的な供給

天然ガスの普及拡大に合わせたインフラ整備の推進

北関東を中心とする天然ガス潜在需要の開発に向けた供給能力の拡充と、パイプラインのループ化による安定供給の一層の強化に取り組むとともに、より一層安定的で競争力ある電源の拡充や電力販売の拡大を推進していきます。

■ 日立LNG基地建設は順調に進捗



建設中の日立LNG基地
左: LNGタンク(23万kl) 右: LPGタンク(5万kl)

2016年3月の使用開始に向けて、日立LNG基地の建設が着々と進んでいます。

同基地は、東京ガスが初めて東京湾外に建設するLNG基地で、湾内にある既存の3つのLNG基地と連携すること

で、都市ガスの供給安定性が向上するとともに、北関東地域への普及拡大による産業活性化も期待されています。

建設基地は、地上式として世界最大容量の23万klのLNGタンクをはじめ、熱量調整用のLPGタンク、LNGローリー車出荷設備や外航船受入設備・内航船出荷バースなどを備え、2015年11月にLPG船、12月にLNG船の第1船が入港し、各設備の試運転の段階に移ります。

■ 高圧幹線のループ化により、供給インフラ全体の安定性が向上

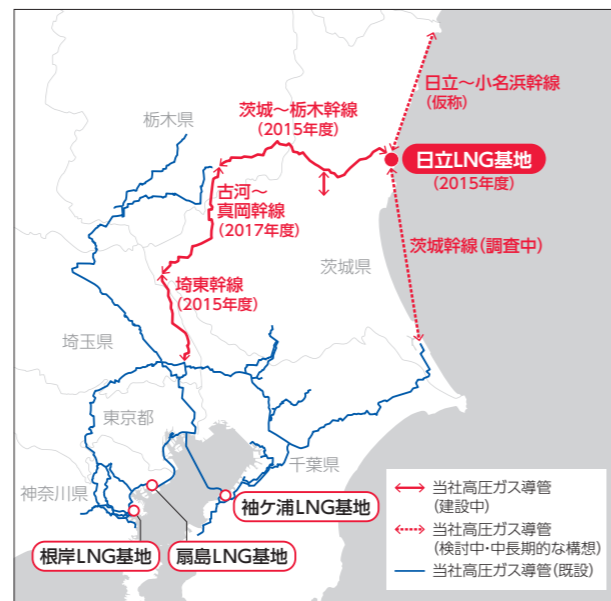
日立LNG基地と並行し、同基地と既設の真岡ガバナステーションをつなぐ全長約84kmにおよぶ高圧ガスパイプライン「茨城～栃木幹線」の建設が、2016年3月の使用開始に向けて進んでいます。耐久性に優れた鋼管、品質の高い溶接技術、厳重な検査で安全性を確保しながら導管の敷設距離を延ばしつつ、都市ガスの圧力調整やしゃ断、放散などの機能を備えた「ステーション」と呼ばれる施設10ヵ所の建設もあわせて進めており、2015年3月末時点で全工程の約9割が完了しています。

さらに、日立LNG基地と茨城県の神栖市方面を結ぶ高圧ガスパイプライン「茨城幹線」の建設に向け、調査を進めています。日立LNG基地と東京湾内の3つのLNG基地を高圧ガスパイプラインでループ化することで、関東圏の供給インフラ全体の安定性を向上していきます。



幹線工事の様子

天然ガスインフラ整備の取り組み



■ 発電規模の拡大と柔軟な電力調達をめざして

電力・ガスシステム改革などエネルギー環境が大きく変化する中、当社はこれまで以上にお客さまニーズに合ったガスと電力のトータルソリューションでエネルギーの提供をすることが重要と考えています。そのためには、競争力ある電源の安定確保が必須となり、天然ガス火力発電に加えて、他燃料電源を組み合わせた「電源ポートフォリオ」の構築を検討しています。

東京ガスグループは、今までガス事業で培ってきたLNGバリューチェーンを有効に活用して電力事業を展開しており、電源規模は現行約130万kW(自社持分)に達しています。

2020年に約300万kW(自社持分)に拡充することをめざし、現在、2015年度中の運転開始に向けて、扇島パワーステーション3号機の建設が進んでいます。さらには、2014年9月、(株)神戸製鋼所と神鋼真岡発電所における電力供給に関する契約を締結し、2019年以降に120万kWの電力供給を受ける予定です。また、2015年5月には、出光興産(株)、九州電力(株)と石炭火力発電所開発に向けた検討を進めるため、(株)千葉袖ヶ浦エナジーを設立しました。環境対策にも最善を尽くしながら、より安全、安定的、安価な電力供給を実現することで、エネルギー事業者として社会の要請や期待に応えていきます。

より良い商品やサービスの提供

お客さまに、安全に安心してエネルギーをご利用いただくため、積極的な情報発信や、お客さまの声をもとにしたより良い商品やサービスの提供をしていきます。

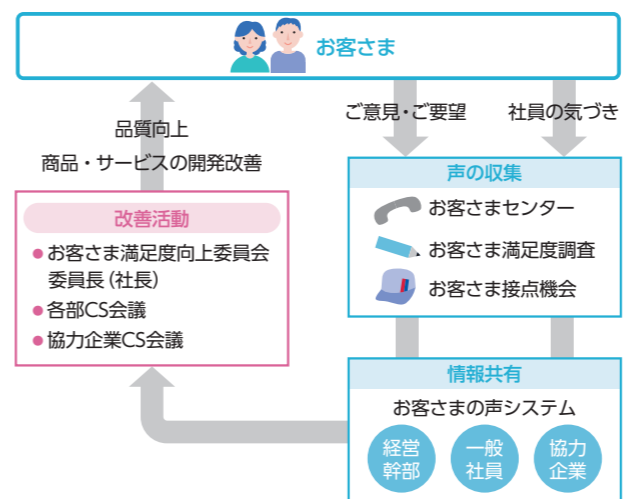
基本的な考え方

東京ガスは、お客さまに選ばれ続けるために、「お客さまに何を提供したか」ではなく、「お客さまにご満足いただけたか」を大切にしています。「常にお客さまの満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する」という考え方のもと、お客さまの声を活かしたグループ経営を行っています。

お客さまの声を経営に活かすしくみ

東京ガスでは、お客さまの声を商品やサービスに反映することで、経営品質を高めていくことが重要であると考えています。お客さまセンターへの電話、インターネット、お客さま満足度調査などを通じていただいたご意見・ご要望は、経営トップも含め社内でも共有し、日々の改善活動、品質向上などに積極的に活用しています。

2014年度は23,479件のご意見・ご要望をいただきました。内訳は、感謝(8.9%)、ご不満(11.8%)、制度要望(79.3%)です。こうしたお客さまの声は各部門でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、当社のホームページを通じてお客さまにもご報告しています。

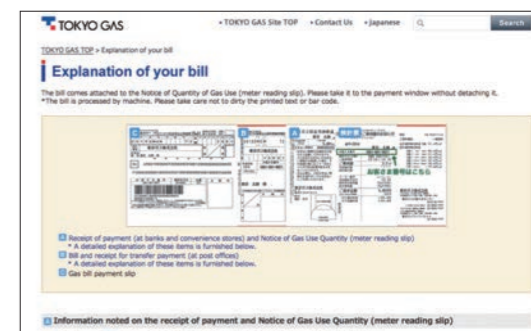


■ お客さまの声が形になりました

改善事例

お客さまの声	検針票・払込用紙とガス設備定期保安点検チラシについて、日本語のわからない外国人のお客さまが正しく理解できるようにしてほしい。
改善点	東京ガスホームページで、英語表記の説明画面を新設しました。

検針票・払込用紙の説明画面



ガス設備定期保安点検チラシの説明画面



地域密着の東京ガスライフバル体制

東京ガスは、お客さまの多様化するライフスタイルやニーズにきめ細かく対応し、「一件一件のお客さまとの親密な関係づくり」をめざすために、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル」体制を整えています。ガス設備定期保安点検や検針業務、ガスの開閉検業務をはじめガス機器の販売・修理・設置などを行っています。(63ブロック40法人、2015年4月1日現在)



安全の追求

お客さまに安心してガスをお使いいただくため、お客さまの安全を第一に考え、従来以上に災害に強く安全なガス供給をめざして取り組んでいきます。

地震防災対策

東京ガスでは、「予防・緊急・復旧」の3つの取り組みで大規模地震に備えています。

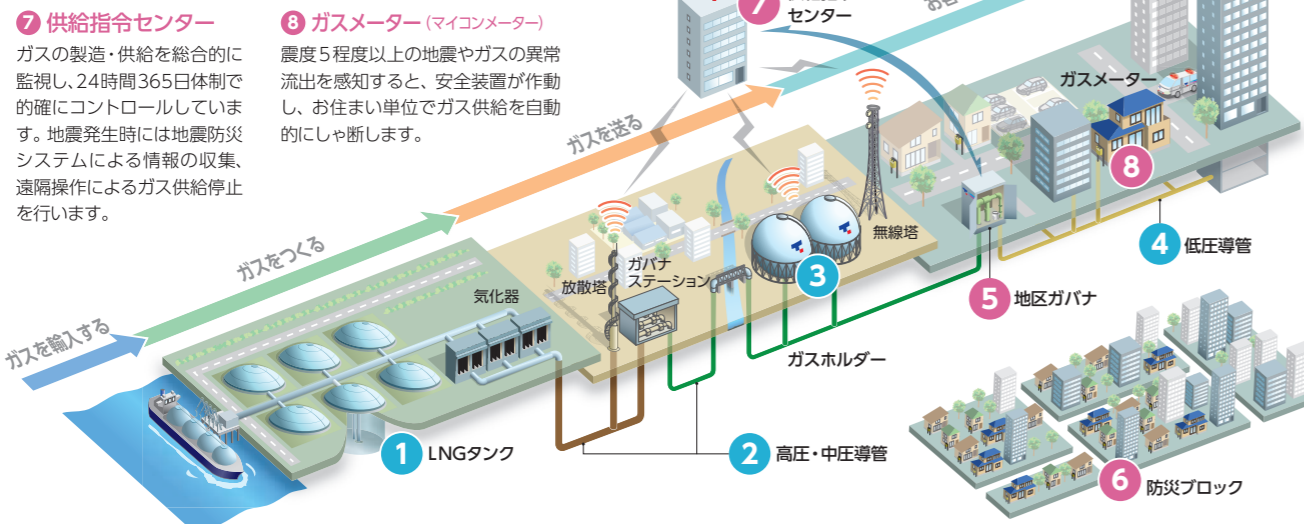
■ お客さまの安全を守るしくみ

予防	耐震性の高いガス設備	重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。 <small>※ 東日本大震災で顕在化した事象を踏まえ、追加の耐震評価を実施しています。中央防災会議（内閣府）や学会などでの津波想定や耐震設計基準の議論を注視しながら、追加対策の必要性を判断しています。</small>
-----------	-------------------	---

- | | | | |
|--|---|--|---|
| <p>1 LNGタンク
輸入したLNGを貯蔵するタンクは、大地震などの際でも、LNGが漏れ出す危険性はありませぬ。</p> | <p>2 高圧・中圧導管
LNG基地から地区ガバナまでを結ぶ高圧・中圧導管は、強度や柔軟性に優れ、大きな地盤変動にも耐える「溶接接合鋼管」を使用しています。</p> | <p>3 ガスホルダー
一部のガスを蓄え、需要に応じて送出するガスホルダーは、何枚もの鋼板をつなぎ合わせた強固な構造です。</p> | <p>4 低圧導管
ガス導管延長の約90%を占める低圧導管には、伸びが大きく破断しにくいポリエチレン管を採用しています。</p> |
|--|---|--|---|

緊急	速やかにガス供給を停止し、二次災害を未然に防ぐ	お住まいや建物単位でガス供給を停止するとともに、地域全体のガス供給を遠隔で断るシステムを設けています。また、導管網を細かくブロック化し、ガス供給停止によるご不便を最小限に抑えます。
-----------	--------------------------------	--

- | | | | |
|--|---|---|---------------------------------------|
| <p>5 地区ガバナ
ガスを中圧から低圧へ減圧し、お客さまのもとへ送ります。当社供給エリアに約4,000基あり、地震計と緊急断装置が設置され、大きな地震を感じるとガスを断ります。</p> | <p>6 防災ブロック
首都圏の導管網を中圧21ブロック、低圧220ブロックに分け、被害状況に応じ、ブロック単位で緊急措置（供給停止・供給継続の判断）を実施しています。
<small>※2015年6月時点</small></p> | <p>地震防災システム
当社の「SUPREME」(シュープリーム)は、約1km²に1基と高密度で設置された地震計を利用した地震防災システムです。短時間で観測点データの収集と、遠隔操作による地区ガバナの供給停止、遠隔再稼働、導管被害測定も行います。</p> | <p>7 供給指令センター
お客さまのもとへ</p> |
|--|---|---|---------------------------------------|



復旧	安全かつ速やかにガス供給を再開	ガスの供給を停止した地域の復旧までの日数を短縮するため、ITシステムを最大限活用し、効率的に作業を進めます。
-----------	------------------------	--

- | | | |
|---|---|---|
| <p>● 復旧システム
2014年7月より現地に出勤せず地区ガバナを遠隔で再稼働できるシステムの導入を開始しました。2018年度までにすべての地区ガバナに本システムを導入する予定です。</p> | <p>● 供給停止・復旧状況のお知らせ
テレビやインターネット等で、ガスメーターの復帰方法や、ガスの供給停止・復旧状況をお知らせします。
<small>※ ガスメーターの復帰方法は備え付けの絵札でもご覧いただけます。</small></p> | <p>● 応援体制の整備
大規模な災害時には、全国200余社の都市ガス事業者は一般社団法人日本ガス協会を通じ、復旧のために相互に協力する応援体制をとっています。</p> |
|---|---|---|



お客さま先での安全対策

お客さま先の点検や緊急出動体制の整備、安全な機器・設備の開発などを行っています。

■ 3年に一度の「ガス設備定期保安点検」

お客さまにガスを安全にお使いいただくため、ガス事業法に基づいて、ガス配管の漏れ検査、ガス風呂釜・ガス湯沸器といった給排気設備などの調査にお伺いし、安全点検を実施しています。



■ 24時間緊急出動体制をとる「ガスライト24」

ガス導管やお客さまのガス設備におけるガス漏れなどの通報が入ると、当社供給エリアの5ブロック49ヵ所の拠点に配置された約600名のエキスパートが、休日・夜間を問わず出動し、保安措置などを行います。



■ ガス機器・設備の安全対策

高度な安全機能を持つガス機器・設備の開発を行っています。

- 火災・ガス漏れ複合型警報器**
音と点滅で、火災や不完全燃焼、ガス漏れをお知らせします。
- ガスコンロ**
2008年以降に販売しているガスコンロの全バーナーに「調理油過熱防止装置」「立ち消え安全装置」「消し忘れ消火機能」が搭載されています。2015年3月末までに約149万台を販売しています。
- ファンヒーター**
「不完全燃焼防止装置」「立ち消え安全装置」などを装備しています。
- ヒューズ付きガス栓**
ガスソフトコードが切れたり外れたりすると自動的にガスを止めます。

お客さまの声を受けて、エネファームの防災機能をさらに向上させました

東京ガスでは、2009年に家庭用燃料電池「エネファーム」を世界に先駆けて一般販売し、開発と普及に取り組んでいます。エネルギーを使う場所で作ることができる機器として、省エネ・省CO₂といった環境性に加え、エネルギーセキュリティを高め、電力ピークカットに貢献できる分散型エネルギーシステムとしても注目されています。東日本大震災以降、停電時にもエネファームの電力を使用したいというお客さまの声を受け、停電時にもエネファームの電力を家庭内に供給できるオプション品「停電時発電機能」が発売されました。さらに、2015年4月には、これまでオプション品で対応していた「停電時発電継続機能」をエネファーム本体に内蔵した戸建向け機種を発売し、より防災機能を向上させています。今後もエネファームのさらなる普及拡大を通じて、お客さまのより安心・安全な生活に向けて貢献してまいります。



燃料電池事業推進部
燃料電池企画グループ
関根 大輔

環境保全に対する基本的な考え方と目標

■ 環境保全に対する基本的な考え方

東京ガスグループは経営理念と企業行動理念をもとに「環境理念」「環境方針」を定め、中長期的環境活動目標「環境保全ガイドライン」により、グループ一体となって、地域と地球の環境保全を積極的に推進しています。

環境理念

東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

環境方針

1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減

環境性に優れた天然ガスの利用促進と効率が高く環境負荷の小さな機器・システムの提供により、お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減に積極的かつ継続的に取り組む。

2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減

循環型社会の形成に向けて、効率的・効果的な環境マネジメント活動を展開し、事業活動における資源・エネルギーの使用原単位を継続的に低減するとともに、廃棄物等の発生抑制・再使用・再資源化とグリーン購入を積極的に推進し、環境負荷を総合的に低減させる。

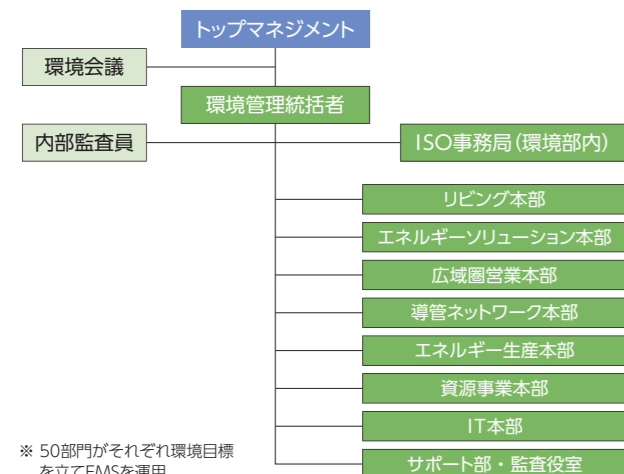
3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化

地域の環境活動への参加から温暖化対策をはじめとした国際環境技術協力に至る幅広い活動を通じて、地域や国際社会との環境パートナーシップを強化する。

4. 環境関連技術の研究と開発の推進

地域と地球の環境保全のため、新エネルギーを含む環境関連技術の研究と開発を積極的に推進する。

環境マネジメント体制図(2015年4月1日現在)



■ 環境マネジメント体制

東京ガスグループは環境負荷および環境リスクの低減を図るため、グループで環境管理を推進しています。東京ガスほか数社の関係会社では国際規格であるISO14001に適合したEMS(環境マネジメントシステム)を構築し運用しています。当社のEMSに関する2014年度の内部監査の結果、全部門がISO14001:2004規格要求事項に適合し、かつ有効に運営されていることを確認しました。今後は、新たなグループフォーメーションの構築に伴い、新たなEMS運用体制を検討していきます。

■ 環境保全ガイドライン(2014年度の取り組み結果)

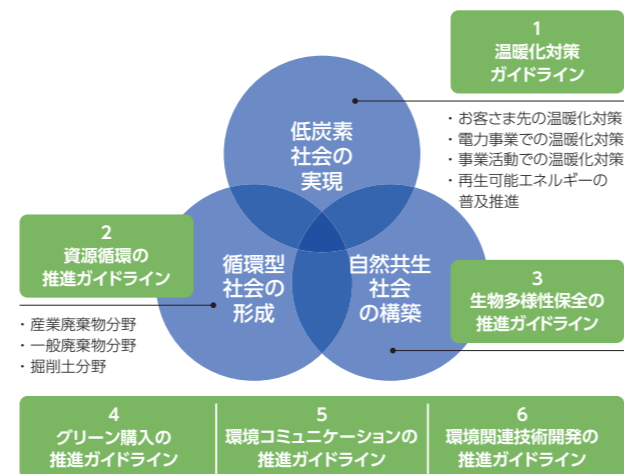
「低炭素社会の実現」「循環型社会の形成」「自然共生社会の構築」に向けて、6つのガイドライン目標を設定して取り組みを進めています。

2014年度は、温暖化対策ガイドラインでは、すべての目標を達成したほか、スマート化やバイオマスの有効利用など再生可能エネルギーの導入も推進しました。

また、2014年度に改訂を行った資源循環の推進ガイドラインの中では、一般廃棄物分野で目標を達成しましたが、産業廃棄物分野と掘削土分野では目標未達となりました。製造工場や事業所の産業廃棄物の発生量では昨年度を下回ったものの、意欲的な目標に改訂した新しい目標値には届かず、より一層の再資源化を推進していきます。

このほか、生物多様性保全の推進ガイドライン、グリーン購入の推進ガイドライン、環境関連技術開発の推進ガイドラインについては、2014年度に目標値を上げたグリーン購入率の達成を含め、着実な推進を行いました。今後とも、達成した各領域についても改善活動を継続していきます。

環境保全ガイドラインイメージ図



温暖化対策 ~ 低炭素社会の実現に向けて ~

エネルギー事業者の責務として、地球温暖化に与える影響を最小限に抑えるため、バリューチェーン全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

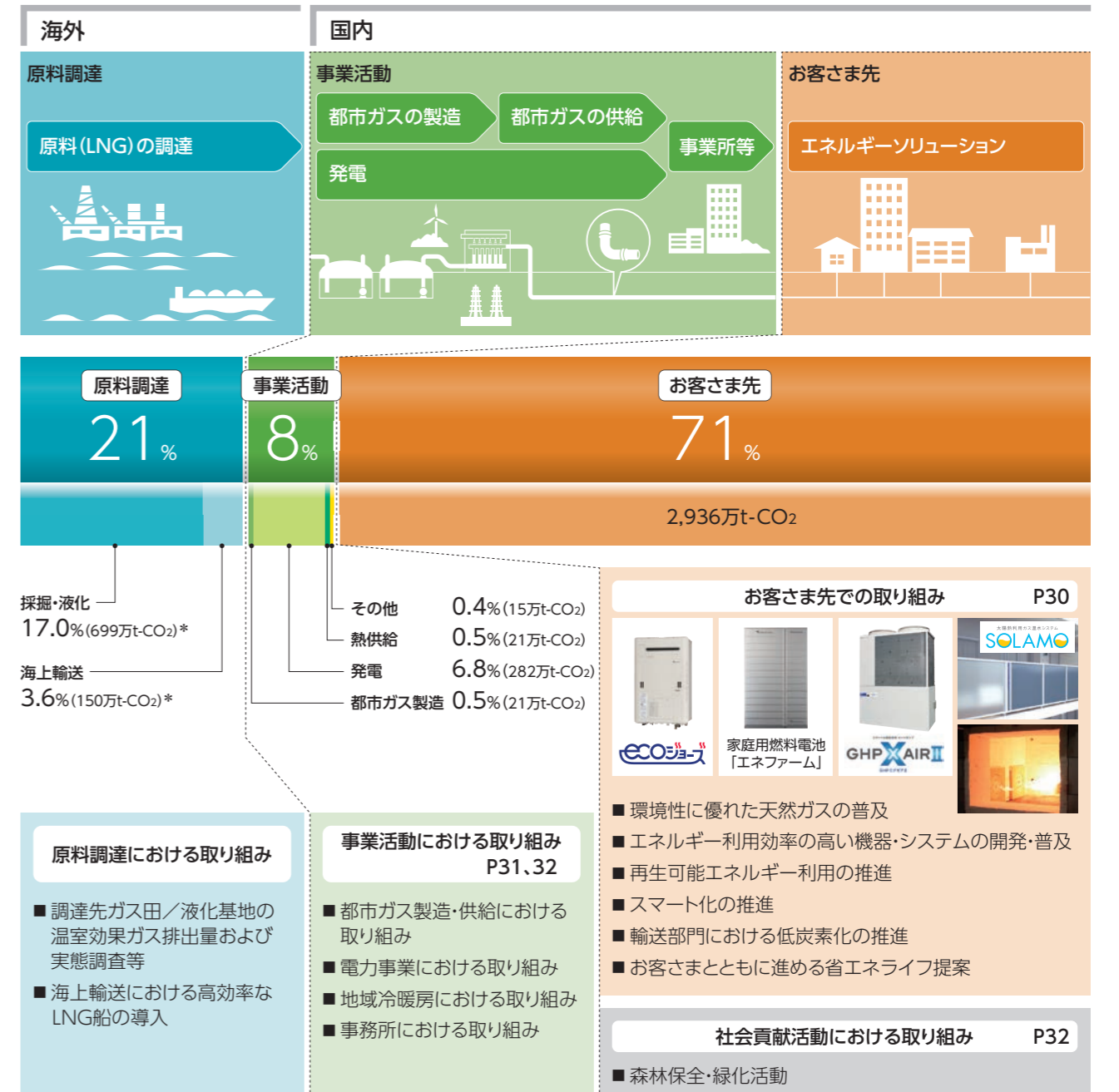
地球温暖化防止の取り組み

東京ガスグループはエネルギー事業者の責務として、地球温暖化対策を重要課題と位置づけ、具体的な数値目標を掲げた温暖化対策ガイドラインを設定し、グループ一体となって取り組んでいます。LNGバリューチェーンにおいては、都市ガスの消費段階であるお客さま先でのCO₂排出量が最も多いことか

ら、その抑制に注力し、さまざまな取り組みを行っています。なお、原料調達については温暖化への影響把握を行い、海上輸送に関しては、グループ会社により、高効率なLNG船の導入を進めています。

LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量

第三者保証



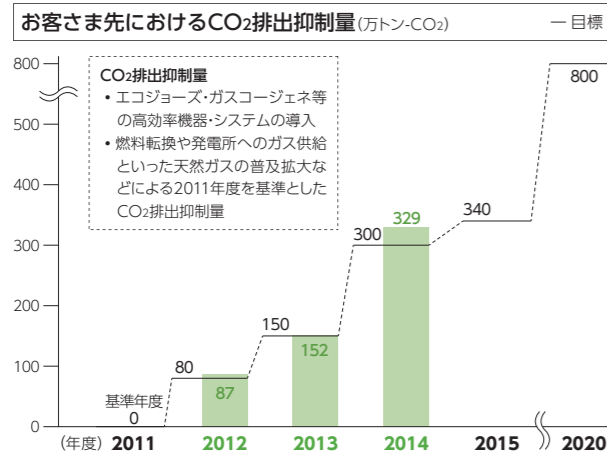
温暖化対策 ～ 低炭素社会の実現に向けて～

お客さま先でのCO₂排出抑制への貢献

東京ガスグループでは、事業活動に伴うCO₂排出量よりもお客さまのガスのご使用によるCO₂排出量の方が非常に大きいと、お客さま先でのCO₂排出抑制に注力しています。

具体的には、燃料転換などの天然ガスの利用促進に加え、エネルギー利用効率の高い機器やシステムの開発・普及促進、再生可能エネルギーの利用サポート、スマートエネルギーネットワークの構築等を進めています。2014年度のCO₂排出抑制量は発電所用ガスの増加により、329万トンと目標を達成し、2014年度のお客さま先におけるCO₂排出量は2,936万トンとなりました。また、エコライフ提案や次世代への環境・エネルギー教育などを通じて、お客さまが暮らしの中でエネルギーを上手に使うための提案も行っています。

第三者保証



※ ガスコージェネと天然ガス発電の普及による抑制量はマージナル係数(それぞれ0.69kg-CO₂/kWh(需要端)、0.65kg-CO₂/kWh(送電端))を用いて算定。

TOPICS

家庭用燃料電池
コージェネレーションシステム
「エネファーム」

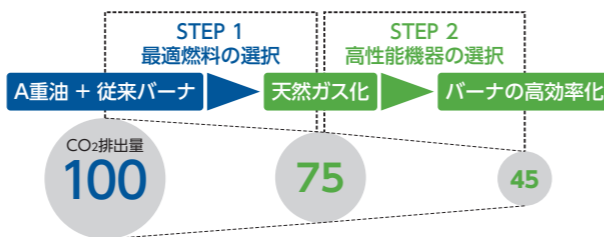
エネファームは、都市ガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電し、その際に発生する熱を給湯に有効利用するため、高いエネルギー効率が実現できるシステムです。2014年4月には世界で初めてマンション向け「エネファーム」を発売したほか、2015年4月には戸建向けでは4機種目となる新モデルを発売しました。2015年8月には累計販売台数5万台を達成し、今後もさらに普及を進め、お客さま先での省CO₂に貢献します。



戸建用新型エネファーム(写真はイメージです。実際の施工とは異なります。)

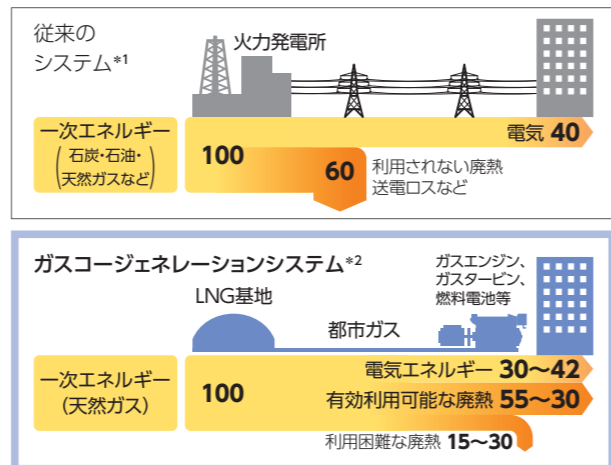
■ 天然ガスへの切り替えと高度利用

燃料を石油やLPGなどから天然ガスに切り替える「燃料転換」により、CO₂排出量を大幅に削減することが可能です。その際に、例えば産業分野であれば、省エネ技術の一つである「リジェネレイティブバーナシステム」も併せて導入すれば、CO₂排出量を「半減」させることもできます。



■ ガスコージェネレーションシステムの普及

ガスコージェネレーションシステム(以下、ガスコージェネ)は、電気と熱を必要とする場所で発電し、同時に得られる熱を有効利用するため、エネルギーシステムの分散化を推進し、低炭素社会の構築に大きく貢献します。当社管内では、2014年度末において、累計1,907千kW(家庭用を除く)のガスコージェネが稼働しています。これまで普及が進んできた熱負荷の大きな工場・商業用施設等に加え、家庭用のほか中小規模の民生用などのより幅広い分野での導入が進んでいます。また、ガスコージェネを核に最大限再生可能エネルギーを取り込み、ICT(情報通信技術)により地域全体のエネルギーシステムの最適化を図るスマートエネルギーネットワークの構築も進めています。



*1 火力発電所の熱効率(低位発熱量基準)および総合損失は、9電力会社および卸電気事業者の2003年度運転実績(省エネ基準部会2005年9月)から算定。
*2 ガスコージェネレーションシステムの効率は低位発熱量基準。

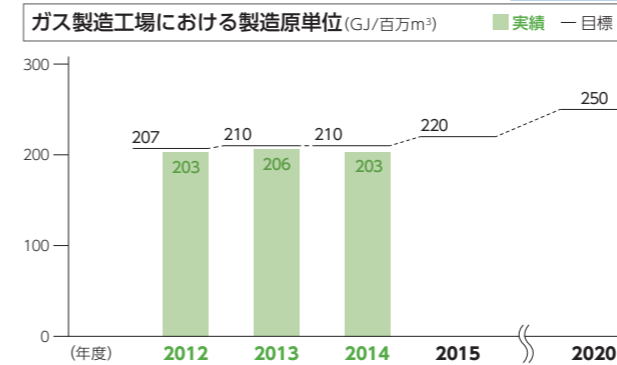
事業活動における省エネ・CO₂排出削減

東京ガスグループは、環境に優しい天然ガスの普及拡大と高度利用を図る都市ガス事業に加えて、天然ガスの強みを活かした電力事業等により、多様なエネルギーソリューションを提供しています。

■ 都市ガスの製造における取り組み

都市ガスの原料が石炭から石油、さらにLNGへと変わり、現在の都市ガス製造時のエネルギー効率は99%以上に達しています。さらに、マイナス162℃のLNGが持つ冷熱エネルギーを利用するほか、省エネ運用等の推進により、一層の省エネルギーに努めています。2020年度に向けて、ガス需要の増加に伴いガス送出圧力が上昇することで、エネルギー使用原単位は増加の傾向にあるものの、2014年度の都市ガス製造工場におけるエネルギー使用原単位は203GJ/百万m³、温暖化ガス排出量は216千トンとなり、省エネ運用等の推進により目標を達成しました。

第三者保証

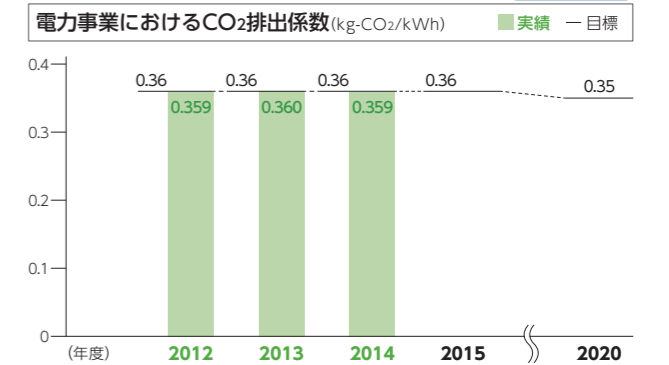


■ 電力事業における取り組み

当社グループでは、最新鋭のガスタービンコンバインドサイクル*1による天然ガス火力発電や、ゼロエミッション電源である風力発電の取り組みによって、地球温暖化防止に貢献しています。2014年度は合計約200万kW(当社グループ持ち分130万kW)の天然ガス火力発電所、1,990kWの風力発電所にて発電を行いました。また2016年3月に、天然ガス火力発電の扇島パワーステーション3号機(最高効率58%*2、約40万kWを予定)の新規稼働を予定しています。当社グループで発電した電力のほか、グループ外から調達した電力を加えた2014年度の当社グループの電力事業におけるCO₂排出係数は0.359で、既存の火力発電の一部を代替することによりその分のCO₂排出量の削減に貢献しました。

*1 ガスタービンを回転させた後の高温排ガスで水を蒸気に変え、さらに蒸気タービンを回転させるという二重の発電方法を組み合わせることで効率の高い発電を実現。
*2 低位発熱量基準・発電端。

第三者保証



※ 当社グループの発電所のほか、他社、市場等からの事業用調達電力を含むすべての卸電力の送電電力量あたりの平均CO₂排出係数。

TOPICS

再生可能エネルギー電源の普及促進

東京ガスグループでは、袖ヶ浦LNG基地内で運営する袖ヶ浦風力発電所に続き、山形県内で遊佐風力発電所などを運営する庄内風力発電(有)(発電総出力15,910kW)に2011年より事業参画(30.2%出資)しています。また、2015年1月には、くろしお風力発電(株)と、発電した電力の購入に関する契約を締結し、くろしお風力発電が関東地方に所有する、銚子高田町風力発電所、および稚柴風力発電所で発電する電力、計約12,000kWを購入しています。

そのほか、当社は2002年度から日本自然エネルギー(株)より風力のグリーン電力証書を購入しています。2014年度は955,000kWhの電力を、グリーン電力として企業館や事務所等に割り当てました。



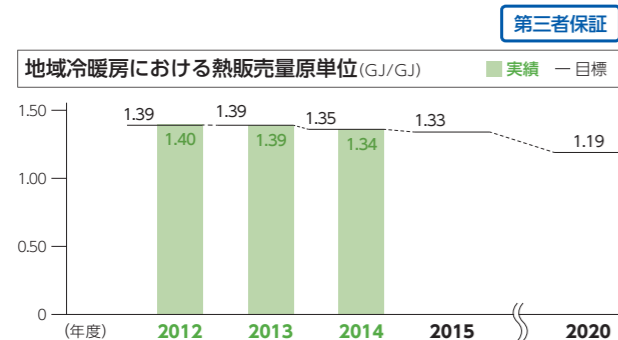
遊佐風力発電所の様子

温暖化対策 ～ 低炭素社会の実現に向けて ～

事業活動における省エネ・CO₂排出削減

■ 地域冷暖房における取り組み

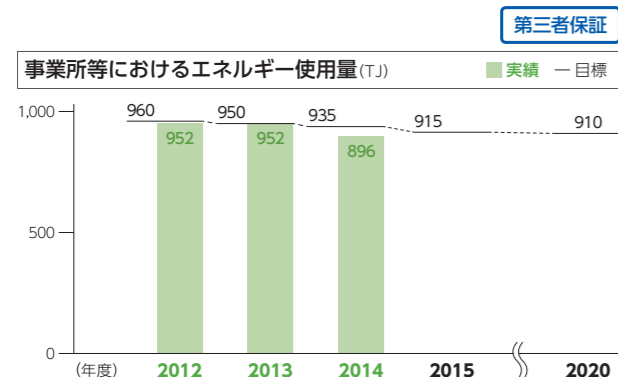
東京ガスグループでは、42地区の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所を含む)を運営しています。天然ガスを利用したコージェネレーションシステムや吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水などを製造し、一定地域内に供給することで、地域全体のエネルギー効率向上に貢献しています。2014年度は、設備更新を進めた結果、熱販売量原単位は1.34GJ/GJとなり、目標を達成しました。



※ 集計精度の向上により2013年度実績を修正

■ 事務所での取り組み

東京ガスの事業所等では、コージェネレーションシステムや省エネ設備の導入、照明や空調機器の高効率化等の設備改修といったハード面の取り組みに加え、CO₂濃度に合わせた外気導入量調整、照度管理、湿度・室温の適正管理などの実効性の高い省エネ活動を行っています。また、「TGグリーンモニター」の活用やディスプレイでの電力使用実績の紹介などにより、エネルギー使用状況の「見える化」を進め、従業員の省エネ意識を啓発しています。2014年度は、省エネ設備等の導入、節電対策に加え、夏期の気温が低下したこともあり、当社の事業所等におけるエネルギー使用量は896TJとなり、目標を達成しました。



森林保全・緑化活動

東京ガスは、長野県北佐久郡に「長野・東京ガスの森(194ha)」を開設し、2005年より森づくりや保全活動を通じて地球温暖化防止に貢献しています。2015年には開設10周年を迎え、今後もNPOや地域の皆さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて、「長野・東京ガスの森」を守り続けます。また、2013年度より開始した「東京ガスのキナナルプロジェクト」(→P41)を通して、当社グループの供給エリアの貴重な緑を保全、緑化する活動を支援しています。

東京ガスがめざす森づくり



TOPICS

「長野・東京ガスの森」開設10周年

「長野・東京ガスの森」は2015年7月に開設10周年を迎え、記念式典を執り行いました。この10年間で約30万本の苗木を植樹したほか、木の成長を促進する間伐を4万本行ったことで、うっそうとして光が届かず、低木などが生い茂り、人が足を踏み入れるのが困難だった森が、日光で明るく、木々が伸び伸びと育つ、動植物が暮らしやすい森に生まれ変わりました。また、「どんぐりプロジェクト」などの活動を通して約4,000名が森を訪れ、森での体験を通じて環境の大切さを学んでいただきました。



10周年記念植樹の様子

資源循環の推進 ～ 循環型社会の形成に向けて ～

事業活動で発生する廃棄物や掘削土の3Rと水資源の適正利用、お客さまで発生する使用済みガス機器の再資源化等を通じて、循環型社会の形成に貢献しています。

廃棄物等の3Rの推進

循環型社会の形成には3R[廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)]の取り組みが欠かせません。その中でも発生抑制が最も重要とされています。当社はこれまで、都市ガスの原料としてのLNGの導入やガス導管工事における「浅層埋設」・「非開削工法」の推進等の取り組みにより、廃棄物・副産物の発生を大幅に抑制してきましたが、さらに事業活動のあらゆる場面で、3Rの取り組みを推進していきます。当社グループにおける2014年度の廃棄物の総発生量は133,650トン(再資源化率95.5%)となり、昨年度と比べて6%の増加となりました。今後は最終処分業者との契約内容の見直しなどを含めて、より一層再資源化の取り組みを推進します。

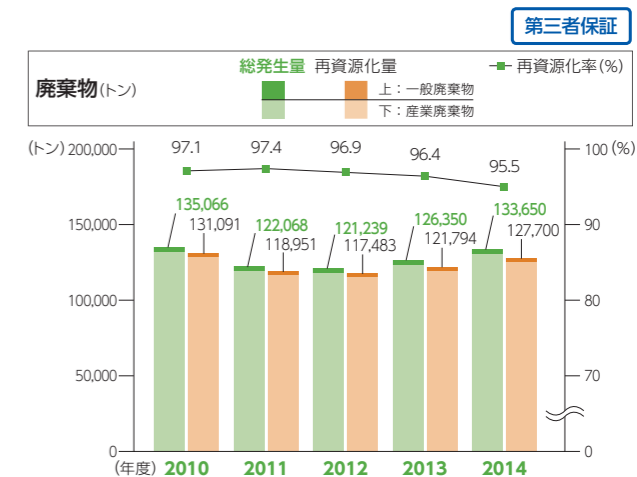
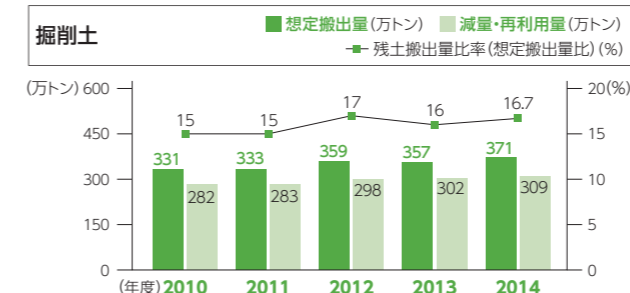
■ 製造工場のゼロエミッションの取り組み

東京ガスグループでは、都市ガスの製造を行うLNG基地のほか、発電所、ガス機器製造工場、地域冷暖房センター等においてゼロエミッションの達成をめざした取り組みを進めています。2014年度はゼロエミッションの定義を、従来の最終処分率1%未満から0.1%未満に改定し再資源化に努めましたが、実績は1.2%にとどまりました。今後はより一層の最終処分率の低減に取り組みます。

■ 掘削土の3Rの推進

ガス導管の埋設工事は、道路を掘削して行うため、掘削土(残土)やアスコン*塊が発生します。当社グループでは、掘削土等を削減するために、「小幅・浅層埋設」や「非開削工法」などの採用による減量化、発生土の埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大など、3Rの取り組みを進めています。2014年度の掘削土の搬出量は16.7%に抑制されましたが、目標の水準に0.7%届きませんでした。今後は、減量化に加え、発生土埋め戻しや改良土利用を未承認の行政への働きかけを続けることにより、掘削土の排出削減に取り組みます。

* アスファルトコンクリート。



■ 使用済みガス管、ガスメーターのリサイクル

ガス導管の取替工事で発生する使用済みガス管のリサイクルを進めた結果、2014年度も再資源化率100%を達成しました。ポリエチレン(PE)管の切れ端や掘り上げ管は、1994年度からリサイクルシステムを確立し、2014年度は合計228トンが再資源化され、お客さま先に設置されたガスメーター(マイコンメーター)の復帰手順書などに使用しています。また、鋼管・鋳鉄管は、2014年度には4,670トン回収し、素材として電炉メーカーなどで100%再資源化されています。

また、メーターは、検定有効期間(通常10年)終了前に交換しますが、当社では、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行った上で3サイクル(合計30年間)使用しています。2014年度は、新規に設置したメーター総数1,275千個のうち675千個(53%)がリユースされたことで、2,809トンの廃棄物の発生を抑制しました。また、3サイクルを経過したメーターは、自社で構築したルートで再資源化され、電炉メーカーなどで新たな製品の材料として使われています。



回収された使用済みPE管

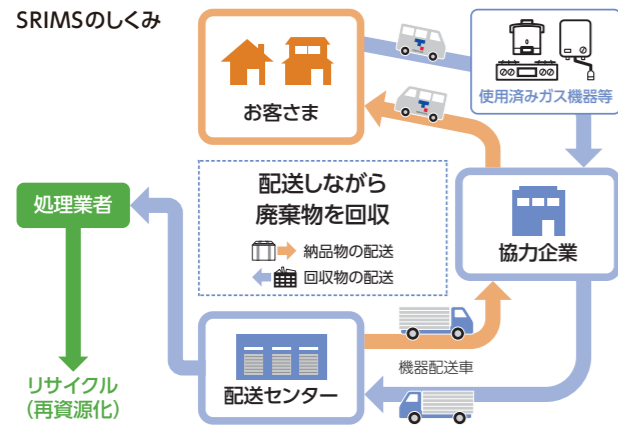
ガスメーター(マイコンメーター)

資源循環の推進 ～ 循環型社会の形成に向けて～

使用済みガス機器の再資源化

第三者保証

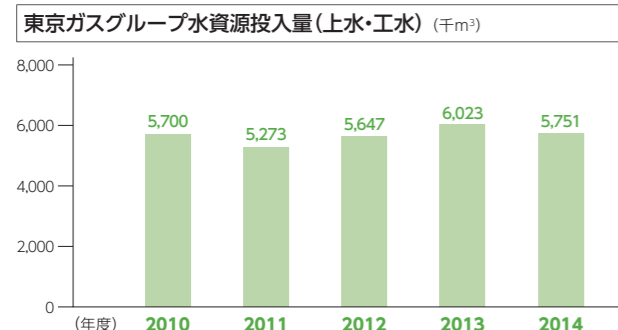
東京ガスは、1994年から、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物の回収も行う、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS) を運用し、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。2014年度は、8,991トンの廃棄物を回収し、8,330トン (92.7%) 再資源化しました。



水の適正利用

東京ガスの事業は淡水資源に恵まれた国内での活動が中心であること、また水使用量が比較的少なく、事業継続におけるリスクが顕在化していなかったため、水使用の方針に関して明確に規定していませんでした。しかし、世界的な水不足が重要課題となっていることから、今後は淡水の使用についてリスク管理の一環として水資源投入量管理を行うとともに、節水・排水管理に努めていきます。なお、海水はガスの製造段階で使用しますが、これはLNGの気化に用いるものであり、消費せずに全量を海に戻しています。

第三者保証



生物多様性保全の推進

～ 自然共生社会の構築に向けて～

事業活動における生態系への影響を低減するほか、地域やNPO等と連携して推進します。

生物多様性の保全活動

人類の活動が原因で、数多くの生物が絶滅の危機に瀕し、地球における自然生態系のバランスが急激なスピードで崩れています。東京ガスグループは、地球環境を守るために、また私たちの事業を継続するために、豊かな生態系の実現を重要な事業基盤のひとつとして捉え、生物多様性保全の推進ガイドラインを策定しています。具体的には、バリューチェーンごとに影響を把握し、生態系への影響を低減するほか、自社所有林である「長野・東京ガスの森」での森林保全活動に加え、「東京ガス環境おうえん基金」や経団連自然保護協議会への参画を通して生物多様性保全に取り組む団体へのサポートなど、さまざまな取り組みを行っています。

バリューチェーンにおける主な取り組み

調達		調達先ガス田で多様性保全に配慮した開発を確認。また自社保有・管理船によるLNG輸送時に外来生物リスクを軽減すべくパラスタ水を管理。
製造		LNG基地では、NPO法人の協力を得て、生息鳥類、昆虫、植生などを調査し、その結果を参考に緑化、保全活動を推進。
供給		ガス管理設工では、発生掘削土の減量化や埋め戻し、改良土・再生路盤材の利用拡大などに取り組み、山砂採掘による生態系への影響を低減。
事業所		屋上緑化や緑のカーテンに取り組み、地域社会、お客さまとのコミュニケーションの有効なツールとしても活用。
お客さまとともに		お客さまが住むマンションに「小さな森」をつくる「わたしの森プロジェクト」など、お客さまとともにさまざまな活動を展開。

環境関連技術開発の推進

総合エネルギー企業として地球環境問題の改善に貢献すべく、革新的環境技術開発を推進します。

水素関連技術の開発

東京ガスでは、燃料電池自動車の普及に向けた水素供給の基盤整備に貢献するため、これまで実証事業として、都内初の定置式ステーションである「千住水素ステーション」と国内初の天然ガススタンド併設型ステーションとして設置した「羽田水素ステーション」の建設・運転を行ってきました。2014年度には関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所しました。また、水素ステーションの建設コスト削減に向けて、蓄圧器本数を大幅に低減する運用方法を確立し、2ヵ所目となる「浦和水素ステーション」での設計に活用しています。このほか、水素充填方法の国際規格、水素品質や計量等の商用水素ステーションにおける技術の確立に向けた取り組みを行っています。

TOPICS 一般商用水素ステーションの運用開始

2014年12月18日、経済産業省の「水素供給設備整備事業費補助金」の採択を受けて、関東で初めての商用水素ステーションとして練馬水素ステーションを開所しました。練馬水素ステーションは、他箇所で作成した水素を受け入れ、燃料電池自動車に供給する「オフサイト方式」を採用しています。

水素ステーションとトヨタ自動車(株)の燃料電池車MIRAI (ミライ)

くらしのスマート化

暮らしの中でエネルギーを賢く使う「スマート化」を推進するため、再生可能エネルギー設備と分散型エネルギーシステムを最大限導入した社宅を横浜市磯子区に建設し、2012年4月から2015年3月までの3年間、実証事業を行いました。事業全体の成果として、エネファームなどの設備の導入・効率的な運用により住棟全体で約30%の省エネと38%のCO₂削減を達成、HEMS導入による居住者の行動変容により専有部で7%の省エネを達成しました。また、ディマンドレスポンスによって夏季58%、冬季49%の電力ピークカットを実現しました。

さらに、当社供給エリア全戸導入に向けて2018年から設置を開始するスマートメーターについては、今後3年間でさらなるテスト・技術開発を行い、双方向通信による利便性向上、測定データやお客さまの声を活用したきめ細かいエネルギーソリューションをめざします。



バイオマスの有効活用

当社では、再生可能エネルギーの活用を目的として、これまで培った都市ガスとバイオガスの混焼などのガス利活用技術に加え、食品系バイオマス等をより安価で高効率にメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、バイオガス中の二酸化炭素等の不純物を取り除く精製技術の開発に取り組んでいます。2014年度は食品残さ由来のバイオガスを精製、熱調、付臭し、77.5万m³ (約1,300トンのCO₂削減相当) を都市ガス導管に受け入れました。そのほか、横浜市北部下水道センターで発生するバイオガスの有効利用の拡大に向けて2013年度より横浜市と共同研究を行い、分離膜を使用して下水バイオガス中の二酸化炭素を除去し、メタンを高濃度に濃縮する技術を研究開発するとともに、固体酸化物型燃料電池などの高効率発電機器への利用等について検討を進めています。



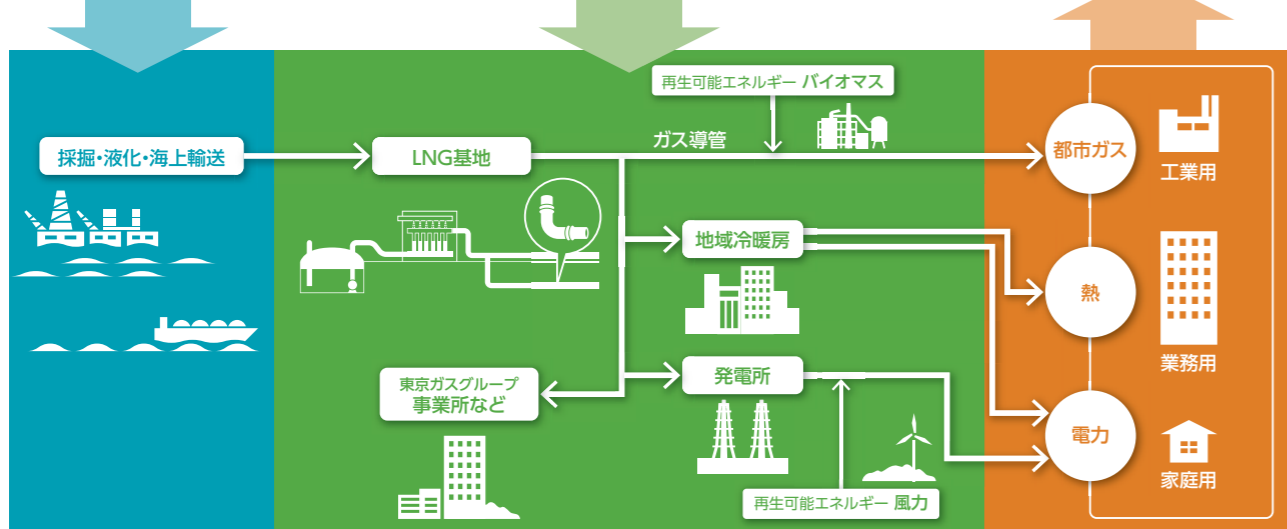
東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス(2014年度)

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

第三者保証

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社49社

原料の調達・輸送	事業活動	お客さま先																									
LNG調達量 東京ガスグループのLNG調達量 13.97百万トン	資源・エネルギーの投入量 <table border="1"> <tr> <th>原料*1</th> <th>エネルギー*2</th> <th>水</th> </tr> <tr> <td>LNG 11.51百万トン</td> <td>総量 66,399千GJ</td> <td>上水・工水 5,751千m³</td> </tr> <tr> <td>LPG 0.44百万トン</td> <td>電力 593,097千kWh</td> <td>ガス導管</td> </tr> <tr> <td>国産天然ガスなど 308百万m³</td> <td>都市ガス 1,402百万m³</td> <td>PE管・鋼管・鉄製管</td> </tr> <tr> <td></td> <td>車両用燃料 3,570kl</td> <td>(導管工事総延長) 1,170km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>熱 38千GJ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>他エネルギー 135kl</td> <td></td> </tr> </table>	原料*1	エネルギー*2	水	LNG 11.51百万トン	総量 66,399千GJ	上水・工水 5,751千m ³	LPG 0.44百万トン	電力 593,097千kWh	ガス導管	国産天然ガスなど 308百万m ³	都市ガス 1,402百万m ³	PE管・鋼管・鉄製管		車両用燃料 3,570kl	(導管工事総延長) 1,170km		熱 38千GJ			他エネルギー 135kl		販売量*3 <table border="1"> <tr> <td>都市ガス 13,284百万m³</td> </tr> <tr> <td>卸供給 2,074百万m³</td> </tr> <tr> <td>熱 3,287千GJ</td> </tr> <tr> <td>電力 106.1億kWh</td> </tr> </table>	都市ガス 13,284百万m ³	卸供給 2,074百万m ³	熱 3,287千GJ	電力 106.1億kWh
原料*1	エネルギー*2	水																									
LNG 11.51百万トン	総量 66,399千GJ	上水・工水 5,751千m ³																									
LPG 0.44百万トン	電力 593,097千kWh	ガス導管																									
国産天然ガスなど 308百万m ³	都市ガス 1,402百万m ³	PE管・鋼管・鉄製管																									
	車両用燃料 3,570kl	(導管工事総延長) 1,170km																									
	熱 38千GJ																										
	他エネルギー 135kl																										
都市ガス 13,284百万m ³																											
卸供給 2,074百万m ³																											
熱 3,287千GJ																											
電力 106.1億kWh																											



温室効果ガス排出量 (CO ₂ 換算)	環境への排出*4	廃棄物発生量(再資源化率)	お客さま先でのCO ₂ 排出量*6
採掘時 0.62百万トン 液化時 6.38百万トン 海上輸送 1.50百万トン ※ 下記の排出原単位に基づき算出。	CO ₂ 3,376千トン CH ₄ 6千トン NOx 272トン 排水量 1,116千m ³ COD 1.9トン	一般廃棄物 3,457トン (79%) 産業廃棄物 130,193トン (96%) PE管*5 228トン (100%) 鋼管・鉄製管*5 4,670トン (100%) 掘削土・アスコン 62万トン (想定搬出量比 16.7%)	29.36百万トン

排出原単位
ライフサイクルアセスメント(LCA)手法により分析した、天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位。

(g-CO₂/MJ、総発熱量基準)


生産	液化	海外輸送
0.81	8.36	1.97

(出典) LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測(「エネルギー・資源」第28巻、第2号 2007年3月)

*1 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 *2 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた東京ガスグループのエネルギー使用量。
 *3 都市ガス：他ガス事業者向け供給を除く東京ガスグループのガス販売量。
 卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。
 熱：地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 電力：当社グループの発電所のほか、他社・市場等からの事業用調達電力を含むすべての電力販売量。
 *4 CO₂、CH₄、NOx：グループ間融通による二重計上を除く。
 排水量：特定排水および生活系排水を対象とする。
 *5 東京ガス単体。
 *6 連結決算「ガス販売量」に排出原単位を乗じた値。

第三者による独立保証報告書

本「CSRレポート2015」の環境パフォーマンス指標については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMGあずさサステナビリティ株式会社(あずさ監査法人グループ)による第三者保証を受けています。第三者保証業務の過程における指摘事項のほか、インターネットなどでお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後の環境保全活動のレベルアップに努めてまいります。



独立した第三者保証報告書

2015年8月11日

東京ガス株式会社
代表取締役社長 広瀬 道明 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号
代表取締役 斎藤 和彦

当社は、東京ガス株式会社(以下、「会社」という。)からの依頼に基づき、会社が作成した東京ガスグループCSRレポート2015(以下、「CSRレポート」という。)に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境パフォーマンス指標(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任
環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSRレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任
当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてCSRレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSRレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社扇島パワーにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論
上述の保証手続の結果、CSRレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理
当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

安心・安全な暮らし・まちづくり

持続可能な社会の実現に向けて、低炭素で災害に強いまちづくりをめざした「スマートエネルギーネットワーク」の構築に取り組むとともに、さまざまなコミュニケーション機会を通じて、地域の皆さまと防災訓練やイベントの参加など連携した取り組みを進めています。

コージェネレーションシステムを核としたスマート化の推進

地域内の建物を熱や電気のネットワークで結び、エネルギーを賢く使う「地域のスマート化」を推進しています。ガスコージェネレーションシステム(以下、CGS)を核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT(情報通信技術)を使つて的確にマネジメントすることで、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク(以下、スマエネ)を構築するものです。地域の特性に合わせて、環境性・防災性に優れたまちづくりに貢献していきます。

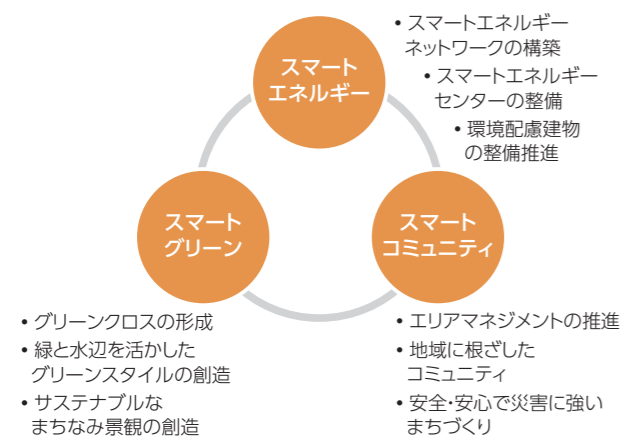
■ 豊洲埠頭地区におけるスマエネの構築

東京ガスグループは、豊洲埠頭地区(東京都江東区)の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

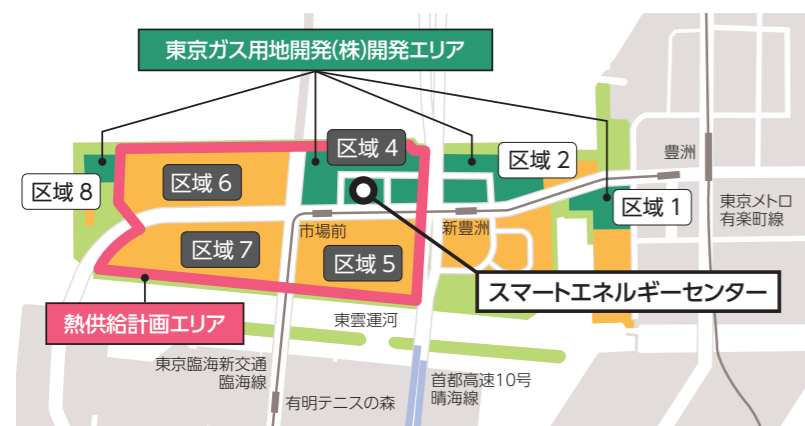
豊洲埠頭地区でのスマエネ構築に向けて、2014年7月、東京ガス用地開発(株)が所有する「区域4」(下図参照)において、スマートエネルギーセンターの建設に着工しました。東京ガスが都市再開発地域でスマエネを構築するのは、田町駅東口北地区(→P39)に続いて2例目で、2016年5月の稼働をめざしています。着工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率ガスエンジンコージェネレーションシステムを採用し、電力は豊洲市場へ供給し廃熱は同センターで活用します。また、ガスの供給圧力を利用して発電を行うガス圧力差発電を導入することで環境性の向上を図ります。さらに、CGSにブラックアウトスタート(BOS)仕様*1の採用、電力の自営線*2の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用により、停電などの非常時にも熱と電気の供給継続が可能となり、地域の防災性向上を図ります。そのほか、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS*3」を導入することで、リアルタイムでの空調制御やエネルギーの見える化を可能とし、建物利用者の環境意識の醸成にも貢献します。竣工後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

*1 停電の状態でも発電機を自立起動させる機能。
*2 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。
*3 スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

TOYOSU22 まちづくりコンセプト



豊洲埠頭地区開発エリア



スマートエネルギーセンター外観イメージ

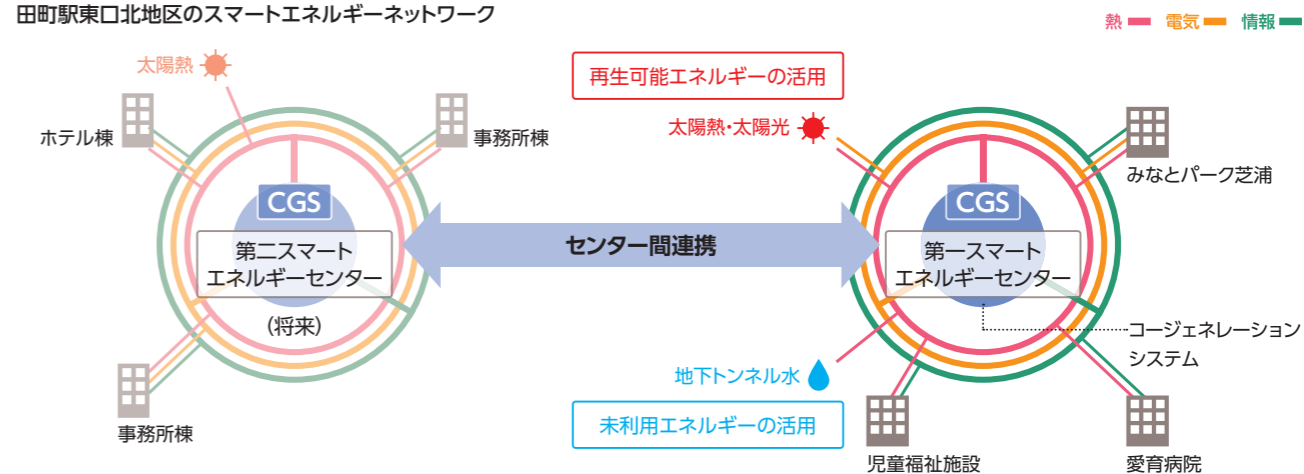
■ 田町駅東口北地区スマエネでの供給開始

東京ガスグループは、低炭素で災害に強いまちづくりをめざし、港区と連携して田町駅東口北地区(東側エリア、東京都港区)にスマエネの構築を進めており、2014年11月より、みなとパーク芝浦(公共施設)、愛育病院、児童福祉施設の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりに関してスマエネを構築したのは、本プロジェクトが日本で初めてとなります。なお、同年10月には、田町駅東口北地区のII-2街区(西側エリア)の都市計画「(仮称)TGMM芝浦プロジェクト」が決定しました。これは、当社所有地に複合ビジネス拠点を創出するもので、将来的には開発に合わせて、第二スマートエネルギーセンターを設置し、先行する第一スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で1990年比で約45%のCO₂削減をめざしています。

田町駅東口北地区スマエネの主な特長

異なる用途の複数施設の連携	公共施設、病院等
再生可能・未利用エネルギー等の最大導入・有効活用	太陽熱・地下トンネル水の熱を空調用に活用(地点熱供給事業として日本初)
BCPへの貢献	停電時にも防災拠点(みなとパーク芝浦)への電力継続供給、愛育病院への熱継続供給が可能
SENEMSによる需給最適制御	外気状況やエネルギー利用状況等から、エリア全体の熱・電気を最適化(日本初)

田町駅東口北地区のスマートエネルギーネットワーク



TOPICS

防災イベントで地震防災対策をPR

各地域の支社・支店や企業館では、災害時に地域社会・行政とスムーズに連携できるよう、防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有や情報提供を行っています。たとえば、行政が主催する地域の防災訓練では、震度5程度以上の地震でガス供給が断された場合のガスメーターの復帰方法の説明など、安心・安全な暮らしのための情報を提供しています。また、2006年からは、地域社会の防災力向上をめざした取り組みとして、防災の日常化をテーマに、楽しみながら防災の知恵や技を学ぶことができる親子向けの防災イベント「イザ!カエルキャラバン!」をNPO法人プラス・アーツと協働で、企業館やショールームを中心に実施しています。



防災イベントへの参加



イザ!カエルキャラバン!

豊かな社会の実現

次世代を担う子どもたちの育成に重点を置きながら、暮らしの中でエネルギーをより豊かに使い続けていくための活動や、エネルギーの大切さを体験的に学び、日々の環境意識と行動を高めるための活動を地域の皆さまとともに行っています。

■ 学校教育支援活動を通じた次世代貢献

東京ガスは、エネルギーに携わる企業として「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝えたい」という思いのもと、2002年より学校教育支援活動を行っています。その主な活動は、「出張授業」「先生向け研修会」「校外学習施設・教材・学習サイトを活用した情報提供」です。

「出張授業」は、先生の学習プランに合わせ当社社員が学校に出向き、エネルギー会社ならではの教材を提供しながら先生と連携して実施しています。2014年11月には受講児童・生徒数が累計100万人を超えました(実施クラス数:33,832クラス、受講児童生徒数:1,019,298名(2015年3月末累計))。

また、先生自身にエネルギーや環境問題の知識を深め、子どもたちへの伝え方を考えていただく「先生向け研修会」では、1都3県(東京都、神奈川、千葉、埼玉県)の教育委員会や教育研究部会から依頼を受け、2014年度は1,273名の先生に参加していただきました。

そのほか、校外学習施設として「がすてなーに ガスの科学館」(東京都江東区)での見学や、先生・子ども向け学習サイト「おどろき!なるほど!ガスワールド」による情報発信の活用で、子どもたち自身のより深くより広い学びにつなげ、エネルギーとの関わり方を考える機会を提供しています。



小学校での出張授業の様子

■ 企業館でのエネルギー・環境への理解促進

当社の企業館である「がすてなーに ガスの科学館」は、「環境エネルギー館」(2014年3月閉館)と統合し、2014年4月、天然ガスを中心とした「エネルギー」「環境」を訴求する東京ガスの中核施設として新たにスタートしました。見て触って感じることができる体験型の展示や、展示体験で得た知識や理解をさらに深めるサイエンスショーやクイズ大会等、さまざまなプログラムを実施しています。2014年度は、小学校団体のほか、地域のお客さま、行政、企業等264,122名の方々にご来館いただきました。



「なるほど!」を実感できる体験型の展示

■ 「火の力」「火の恵み」を伝える「火育」

これまで火に関わってきた企業として、ガスの炎の良さを暮らしの中で活かしていく取り組みを積極的に実施しています。当社は2012年より、次世代教育の一環として、体験学習プログラム「火育」の普及に取り組んでいます。火について学び、正しく扱い、火がもたらすさまざまな恵みを楽しむ体験を通して「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育みたいと考えています。2014年度は、約2,800名の方々にご参加いただきました。



薪の組み方を体験



身近な材料を使って火を起こす

■ 時代のニーズを捉えた豊かな食文化の支援

2013年に100周年を迎えた「料理教室」では、子どもたちの「環境に配慮した食の自立」と「五感の育成」をめざす「キッズインザキッチン*」、ガスならではのスピード同時料理を提唱する「ラ・クチャーナ・エスプレッサ*」など、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催しています。また、環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング*」は、すべての「料理教室」で、その考え方を取り入れており、2015年で20周年を迎えました。2014年度は、約12万名の方に「エコ・クッキング」を受講していただいたほか、「エコ・クッキング」の指導者養成にも力を入れ、約300名を養成しました。今後も、お客さまの暮らしや食生活の充実にお応えしていきます。

*「キッズインザキッチン」「ラ・クチャーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガス株式会社の登録商標です。



「キッズインザキッチン」

■ 環境活動団体を支援する「東京ガス環境おうえん基金」

本基金は、2007年9月に東京ガスのお客さま件数が1,000万件を達成した記念事業として、同年12月、当社が(公財)日本環境協会に助成金の原資を寄付することで設立しました。同協会を通じた助成交付金により、継続的に環境保全活動に取り組む非営利の民間団体*を支援しています。2014年度は、50団体からの応募のうち、有識者を含む選考委員会での厳正な審査の結果、16団体(助成総額1,000万円)に助成を行いました。広く地域社会に感謝の意を表すとともに、地域や地球の環境問題解決と持続可能な社会実現に貢献することをめざし取り組んでいきます。

* 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県で活動する団体が対象。

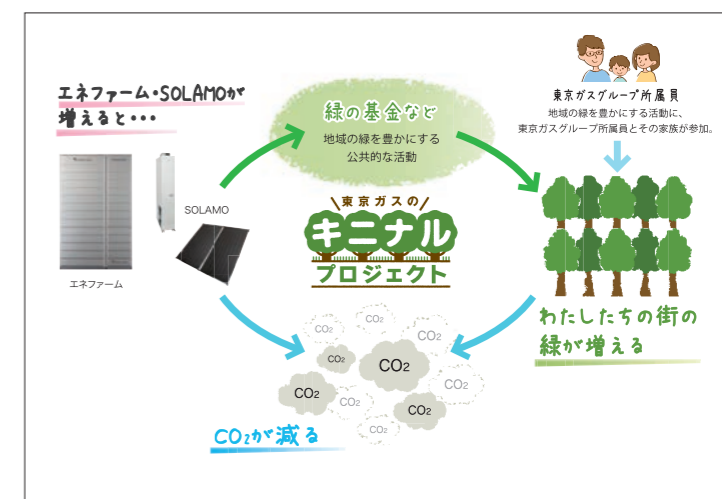


2014年度に助成したNPO法人海辺つくり研究会では、富栄養化した東京湾にワカメを育て、海域の浄化や生態系保全につなげる「夢ワカメ・ワークショップ」を実施

■ 東京ガスのキニナルプロジェクト

地域のお客さまに、より身近に感じていただける環境貢献活動をめざし、2013年度から実施している「東京ガスのキニナルプロジェクト」では、当社の環境商品の販売実績に応じた自治体への寄付と、グループ所属員とその家族による環境活動参加により、地域の緑を豊かにする公共的な活動を支援しています。2014年度は、前年度の「エネファーム」と「SOLAMO」のグループ販売台数(12,625台)に応じ、東京都・神奈川県・埼玉県・さいたま市・袖ヶ浦市の緑の基金等に寄付(179万円)を実施しました。また、グループ所属員の活動については、東京都「海の森」において100名が600本の植樹を行ったほか、神奈川県「小網代の谷」で41名が外来植物の除去活動を行いました。

キニナルプロジェクト概念図



人権デューディリジェンス

2015～2017年度の主要施策を推進するにあたり、人権課題への対応を強化していきます。

基本的な考え方

東京ガスグループは、「私たちの行動基準」において、人権の尊重に関する方針を以下のとおり定めています。

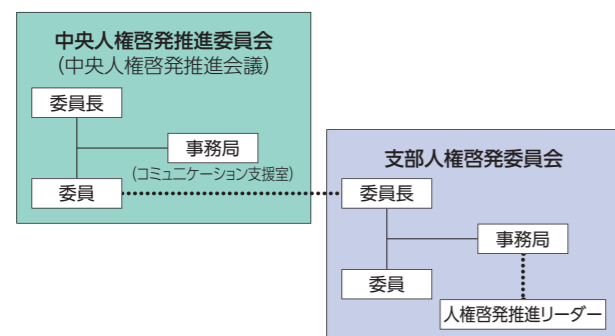
1. 私たちは、人権を尊重し、人種、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位などによる差別や嫌がらせを行いません。
2. 私たちは、雇用形態・性別の違いや肩書きなどにかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても平等に接します。
3. 私たちは、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすことも許しません。

この人権の概念には、日本国憲法や労働基準法のみならず、世界人権宣言などで定められた基本的人権や、ILO国際労働基準に定められた労働における基本的権利（結社の自由、団体交渉権、強制労働の撤廃、児童労働の廃止、差別の撤廃）、海外現地の法令や文化・慣習も含まれています。海外への事業展開を拡大していく中、関連部所で連携して人権の尊重に関する取り組みを進めていきます。

人権啓発の推進体制

人権問題全般についての理解・認識を促進するため、コンプライアンス担当役員を議長とし、各部人事担当部長を主体に構成した「中央人権啓発推進会議」を実施しています。2014年度の本会議では、東京ガスならびに関係会社および東京ガスライフバルにおける人権啓発研修の実施状況や、企業を取り巻く人権関連諸情報等の報告をするとともに、2015年度活動計画の審議・承認を行いました。

人権啓発の推進体制図(2015年4月1日現在)



研修体系

東京ガスでは、人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「明るい職場づくり」にあると考え、諸施策に取り組んでいます。従業員が十二分にその能力を発揮し、ステークホルダーとの関係を円滑にするためにも、「人権尊重の意識」はその基盤をなすものです。そのため、各種人権啓発研修に関しては、当社ならびに関係会社および東京ガスライフバルの従業員を対象に、継続的に取り組んでいます。

また、各職場の人権啓発推進役となる人材として、人権啓発推進リーダーを1年間かけて養成しており、1995年からスタートし、2015年で13期目となります。181名(2015年5月現在)の職場のリーダーが、支部人権研修の計画とその講師役や相談窓口機能として推進しています。

2014年度実施状況

種別	内訳	概要	参加人数
全社	階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)	1,558名
	人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	職場の推薦を受けた従業員の1年間の人権研修	288名
	企画型研修	人権勉強会、元気の出る職場づくり研修等	317名
	関係会社主催研修支援	事務局への直接要請を受けて実施(オーダーメイド研修)	744名
	外部研修講師派遣	東京人権啓発企業連絡会をはじめ企業・行政などからの要請に基づく研修	844名
職場別	支部人権研修	職場別テーマ研修	9,935名

人権相談窓口

職場におけるさまざまなコミュニケーション問題に対応するため、コミュニケーションに関する相談窓口を社内(コンプライアンス部コミュニケーション支援室)と社外(外部サポート機関)に設置しています。対応にあたっては相談者保護を前提として極力面談を促進し、安心して働ける環境づくりをともに考えサポートしています。2014年度は30件の相談が寄せられました。

コンプライアンスの浸透・徹底

グループのコンプライアンスPDCAサイクルを確立し、公正かつ透明な経営を実践していきます。

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動にあたり、倫理観に基づき法令等を遵守することは、当社グループの競争力の根源である「安心・安全・信頼」のブランド価値向上の基盤となるものとして、以下3点を基本として掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

1. コンプライアンスマインドの醸成

コンプライアンスを重視した判断・行動を、役員・従業員一人ひとりが実践していく、価値観・企業風土の確立をめざします。

2. 基本方針に基づき各部門が連携した取り組みの展開

経営倫理委員会が策定する基本方針のもと、東京ガスグループの各部門が、それぞれの業務に密着した具体的かつ主体的な取り組みを展開しています。

3. コンプライアンスPDCAサイクルの確立

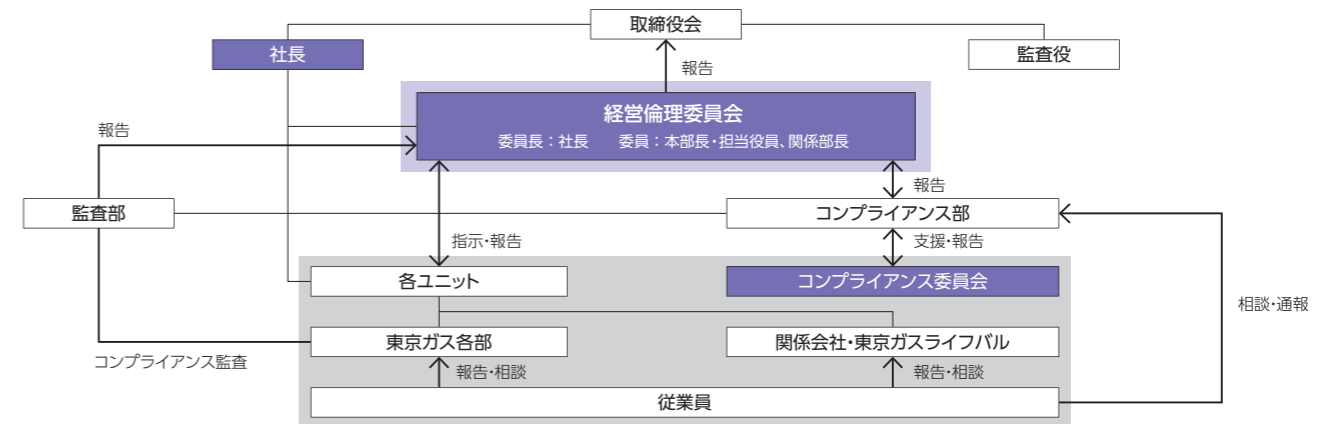
事業内容や法的環境の変化を踏まえ、柔軟で持続的な活動を行うために、コンプライアンスの視点で業務を見直し、改善につなげるPDCAサイクルを確立し機能させています。

コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」では、諸施策の実施状況の把握と、今後の活動について審議・決定しています。

また、本委員会事務局であるコンプライアンス部が主体となり、各ユニットにおけるコンプライアンス推進体制の整備、研修・啓発活動、コンプライアンスリスクの低減、相談窓口の運営、グループ内への情報発信などの活動を推進しています。

コンプライアンス推進体制図(2015年4月1日現在)



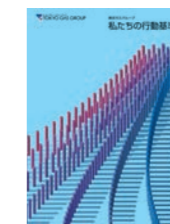
研修体系

階層別研修や、各社・各部門の実情に合わせたオーダーメイド研修等を行い、グループ全体のコンプライアンスマインドの向上に努めています。

また、各種の法改正・運用強化や「エネルギーセキュリティ」に対する社会的な要請の高まり、海外への事業展開など、東京ガスグループを取り巻く事業環境が変化中、コンプライアンスリスクの情報収集や社内共有、教育研修を行うことで、一人ひとりの社内外の動向への的確な対応を推進していきます。

2014年度実施状況

内訳	概要	参加人数
階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)	1,558名
オーダーメイド研修	各社・各部門の依頼に基づく研修	2,956名
職場勉強会	コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位で実施	25,115名



「私たちの行動基準」
コンプライアンスマインドを醸成するため、すべての従業員が共有すべき価値観や判断基準を示す「私たちの行動基準」を継続的に周知・徹底していきます。



「ケースから学ぶ! 法令集」
日常お客さまと接する業務における場面や労務管理上起こりうる法律的問題をケーススタディ形式で解説したもので、東京ガスライフバルをはじめ、現場管理者向けに活用しています。

コンプライアンスの浸透・徹底

コンプライアンス相談窓口

東京ガスは、コンプライアンス相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所）に設置し、受付対象範囲は東京ガスグループを含めたお取引先までとしています。また、関係会社や東京ガスライフバルにも自社相談窓口を設置・運営しており、これら窓口を適正に運営していくことで、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

2014年度コンプライアンス相談窓口の概況は、「社内ルールに関するもの」や「職場の人間関係に関するもの」など、合計49件でした。

「保安強化実行年」の取り組みについて

2013年10月に発覚した「ガス漏れ修理工事の不正」を踏まえ、2014年度を「保安強化実行年」と位置づけ、再発防止のためにグループ全体で取り組みました。

取り組み概要

- (1) ガス漏えい修理不正事案の再発防止策として、修理完了した件名の一定期間後の漏えい調査や社員による抜き取り検査を項目に追加し検査率を向上し、動画による検収の導入、漏えい数を削減するため経年管対策を進める計画を策定・実施しました。
- (2) 保安関係4本部の実態調査等により明らかになった課題への対応として、「保安に対する委託・請負等のあり方」については、基準・マニュアルの見直しや委託・請負先との役割分担の明確化、業務支援や協力企業とのコミュニケーションの強化を行いました。「広域エリアの保安のあり方」については、専門性の高い業務を専門組織に業務委託・移管し、非常時の本店地区からの応援の強化を行いました。

今後も社員一人ひとりが業務遂行を確実なものとするために、各業務原局を主体とした体制で、高質な保安確保と現場視点に立った柔軟な2つの側面から取り組みを検討し、PDCAサイクルを回していくことを通じて、継続的な保安の確保に努めてまいります。

贈収賄の防止

海外事業拡大に伴うリスク対応のひとつとして、外国公務員に対する贈収賄防止に取り組み、誠実・公平な活動を推進していきます。

基本的な考え方

汚職・腐敗は、企業にとって社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害し貧困をはじめとした国際問題を引き起こす可能性があります。この防止に向けて東京ガスでは、「私たちの行動基準」で「関係法令に照らして疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます」と定めているほか、「チャレンジ2020ビジョン」に掲げる海外事業の拡大に合わせて外国公務員に対する贈収賄の防止に取り組んでいます。

贈収賄の防止への取り組み

東京ガスでは、2014年度より外国公務員との間の贈収賄防止に関するガイドラインを策定し、このガイドラインの適切な運用のため、海外赴任者を主とした関係者に対して研修を行い周知・徹底を図っています。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成しています。さらに、「私たちの行動基準」の英語版を周知するほか、海外現地社員からの相談・通報体制の整備や、海外贈収賄防止実施責任者の設置などの取り組みを進めています。



研修風景

個人情報保護

1,100万件を超えるお客さま情報を適切に保護し、正しく取り扱うことを重要な社会的責務と捉え、個人情報保護方針に則った安全管理を実施していきます。

基本的な考え方

東京ガスは、個人情報を適切に保護し、正しく取り扱うことが事業活動の基本であり、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

1 法令の遵守

当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。

2 情報の管理

当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。

3 取得・利用

当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。

4 第三者への提供

当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。

5 開示・訂正等

ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

個人情報の安全管理

東京ガスグループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。2005年4月からの個人情報保護法全面施行に先立って、全社的な個人情報の安全管理体制を構築しました。また、法の要請に応じた社内ルールやマニュアルの見直し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しました。法施行後はこれが適正に機能しているかフォローするため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針への遵守状況とともに、当社の個人情報保護方針ならびに社内規定の遵守状況について、監査部による個人情報保護監査を実施しています。

今後の電力小売事業への参画に伴い、さらなる個人情報の安全管理に努めていきます。



「ルールを守って正しく使おう
個人情報保護のために」
個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説したもので、東京ガス・関係会社・東京ガスライフバルの従業員に配付し、周知・徹底しています。

人材育成

高い専門性と倫理観を備え、かつ社会と事業環境の変化に柔軟に対応できる人材を育成するため、さらなる育成・研修体制の充実を図っていきます。

基本的な考え方

東京ガスは、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に、「教育・研修(Off-JT)」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」などを効果的に組み合わせることによって、従業員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプラン面接や人材公募などを実施しています。

教育・研修体制

東京ガスの研修体制は、基礎教育やマネジメント力養成、キャリア開発支援といったビジネスパーソンとしてのベース・共通能力を育成する研修と、各部門において独自の専門能力を育成する部門別研修・部門横断研修の二本立てで構成しています。一部の研修においては、東京ガスグループ社員も参加し共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

2015年4月、当社グループの新入社員を対象とした「東京ガスグループマインドセット研修」を初めて実施しました。今後グループの一員として働くうえでの強い自覚と一体感の醸成を目的に、当社グループの主要施策をはじめ、CS(お客さま満足)、コンプライアンス、人権等CSRの講義を行いました。



「東京ガスグループマインドセット研修」の様子

自己啓発支援

各種セミナーや外部研修、通信教育などの自己啓発支援プログラムを提供しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。

異動・ローテーション

毎年、キャリアプランについて上司と面接し、自己申告・上司所見を人事システムに登録することで、今後の異動計画やキャリア開発に役立てています。また、通常の人事異動を補完する制度として、新規事業などに対して社員が自発的に応募する「人材公募制度」や、従業員自ら希望する職務にチャレンジできる「FA制度」を設置しています。

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置をめざしていきます。

2015年度は、グループの総合力を最大限に発揮するグループ経営の実現に向けて、グループの人事制度を検討する部門を設置しました。グループ社員一人ひとりが新たな領域へ挑戦し、多様な分野で活躍ができるグループ人事戦略を策定するとともに、それを実行するしくみ・ルールを検討し、導入していきます。

複線型人事制度

2013年4月から、社員一人ひとりの持ち味・強みをきめ細やかに評価し、人材育成を一層促進するとともに、組織成果の最大化を追求する複線型人事制度を導入しました。各貢献タイプに求めるこれらの能力を「広げる」「高める」「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」を育成し、個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現をめざしていきます。

複線型人事制度の概要

貢献タイプ	めざす姿
エキスパート	特定の領域における業務経験を通じて得た技能・技術・知識や人望を活かし、東京ガスグループの現場をまとめる、またはサポート業務を推進する
ジェネラル	さまざまな業務経験を通じて得た技能・技術・知識をもとに得意分野を磨きながら、全体最適の視点を持って東京ガスグループの事業を推進する
ビジネス・フェロー	専門分野における高度な技能・技術・知識によって、東京ガスグループのソリューションやイノベーション機能の向上を推進する

労働安全衛生

経営基盤のベースとなる従業員の安全衛生を確保し続けるため、労働安全衛生のための取り組みを推進しています。

基本的な考え方

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上最も重要な課題だと考えています。

東京ガスグループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、災害・事故のリスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」をめざします。

健康保持・増進策

東京ガスは、従業員の健康保持・増進に向け、一次予防として産業保健活動に取り組んでいます。主な活動は、産業医・産業看護職・薬剤師・非常勤管理栄養士から構成されたチームが職場に直接赴いて行う健康相談・職制相談・健康教育等で、「メンタルヘルス対策」や「生活習慣病予防対策」を継続して取り組んでいます。また、健康配慮の前提である健康診断の100%受診を徹底し、疾病の早期発見・外部医療機関の有効活用・有所見者のフォローなどに努めています。

労働災害の防止

東京ガスは、労働災害の防止に向け、各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくことを目的とし、労働安全衛生マネジメントシステム(以下、OSHMS)を2006年度から全社的に導入・運用しています。また、その一環として導入したリスクアセスメントを活用し、災害リスクを定量的に捉え、その削減にも努めています。加えて、労働安全衛生管理体制について定期的に全社に対する確認・チェックを行うなど、労働安全衛生法などの関連法令の遵守に努めています。2015年度、OSHMS運用開始から10年の節目を迎えるにあたり、改めて労働安全衛生活動の推進と労働安全意識の向上を図るとともに、全社共通の枠組みにおいて、各職場が職場実態に即した取り組みを自律的に展開し、改善し続けることによって、労働災害の撲滅を図っていきます。

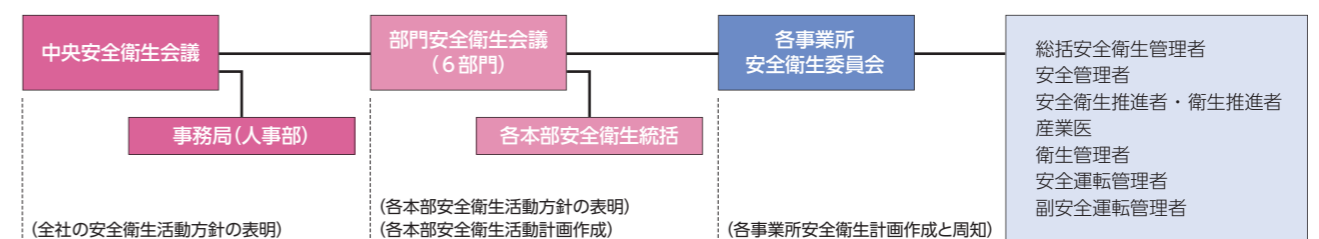
また、労働安全衛生および安全配慮に関する教育については、階層別の教育を実施するとともに、法定管理者養成のための教育も積極的に実施しています。

毎年、東京ガスグループの安全衛生・就業管理統括者を対象とした「安全衛生トップセミナー」を実施しており、2014年度は「事故・災害を未然に防ぐ考え方」、「受動喫煙に関する社会情勢と受動喫煙の有害性」をテーマに、それぞれ外部講師を招き開催しました。

交通事故の防止

交通事故防止のため、独自の社内運転ライセンス制度により、各種の運転訓練を実施しています。ライセンス更新時には、ドライブレコーダーによる運転診断と外部インストラクターによる添乗指導を実施するなど、個々の技能レベルの向上を図っています。さらに、各職場には専門的な教育訓練を受講した「安全運転指導員」を配置し、添乗運転・定置訓練などの日常的な交通安全指導を行っています。

安全衛生管理体制(2015年4月1日現在)



ダイバーシティの推進

東京ガスでは、従業員一人ひとりが能力・強みを最大限発揮できる「活力あふれる組織」の実現をめざし、多様な働き方の整備と多様な人材の活躍を推進していきます。

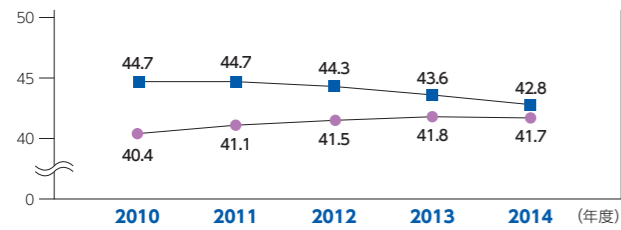
※ データはすべて東京ガス単体

■ 社員の概況

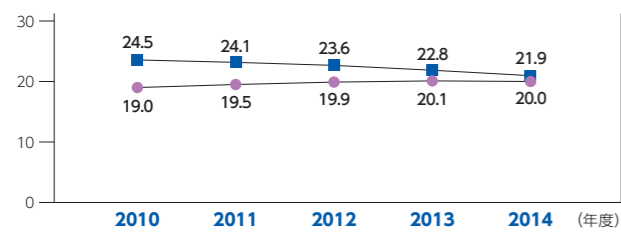
男女別正社員数(2015年3月31日現在) (名)

	2010	2011	2012	2013	2014
男性	7,185 (88.7%)	7,114 (88.5%)	7,025 (88.3%)	6,847 (87.9%)	6,642 (87.3%)
女性	911 (11.3%)	922 (11.5%)	928 (11.7%)	942 (12.1%)	968 (12.7%)
合計	8,096	8,036	7,953	7,789	7,610

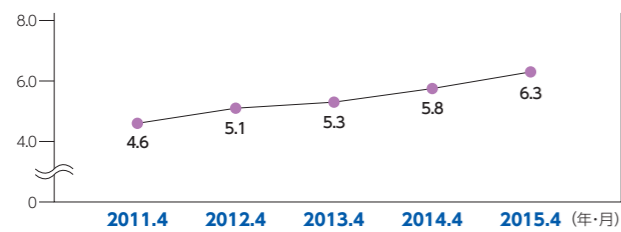
男女別平均年齢(2015年3月31日現在) ■ 男性(歳) ● 女性(歳)



男女別平均勤続年数(2015年3月31日現在) ■ 男性(年) ● 女性(年)



女性管理職の割合(2015年4月1日現在) (%)



採用状況(新卒)の内訳(2015年4月1日現在) (名)

区分	2011	2012	2013	2014	2015(内訳)	
院・大卒	109	98	108	176	190	男性144 女性46
高卒	155	155	161	130	108	男性106 女性2
合計	264	253	269	306	298	男性250 女性48

■ 再雇用制度

定年を60歳としていますが、「改正高齢者雇用安定法(改正高年齢法)」施行以前から、継続雇用制度を導入し、能力・意欲を有する従業員に対して適切な雇用機会を提供してきました。さらに、改正高年齢法施行に伴い、「具体性・客観性のある採用・契約更新基準」を明確化し、労使協定を締結しています。

定年退職後の再就職状況(2014年度)

再就職者数(比率)	東京ガス*1 関係会社など	282名(72.9%) 34名(8.8%)
定年退職者数(比率)		71名(18.3%)
(参考)早期退職者数*2		13名

*1 先任契約社員(準社員)として採用された人数。
*2 自らの選択により早期退職制度を利用した人数。

■ 障がい者の雇用

健常者と同じ職場で障がいを持つ従業員が各種業務に従事しています。今後も障がい者雇用を促進するため、障がいの内容や程度に合わせて設備を改善し、安全で動きやすい環境整備を行うとともに、さらなる就業職場・職域の拡大を進めていきます。なお、2015年3月現在、138名が在籍しており、法定雇用率を達成し、2.02%の実績となっています。

■ ワークライフバランスの推進

「次世代育成支援対策推進法」施行以前から、仕事と子育ての両立をはじめとした、働きやすい職場環境づくりの支援を推進しています。2014年4月には、育児勤務の適用期間を小学3年生修了までから小学6年生修了までに拡充するなど、社員が働き方を柔軟に選択できるよう、法定の規定を上回る育児休業および育児勤務の制度を整備しています。

なお、育児復職率は例年約100%と高い水準となっています。

諸制度の利用者数(2014年度)

育児休業(子が3歳に達した直後の4月まで)	58名(うち男性0名)
育児勤務(妊娠および子が小学6年生修了まで)	221名
介護休業(3年以内)	2名
介護勤務(2年以内)	0名
ボランティア休暇(年間5日を上限に特別休暇を付与支給)	42名
リフレッシュ制度(30・35・40・50歳に適用)	668名

ほかにも、介護休業・介護勤務、不妊治療や子・孫の学校行事などへの参加に利用できる休暇など、多様な働き方に対応した諸制度を整備しており、社員に広く活用されています。

■ 女性の活躍推進に向けた取り組み

東京ガスは従業員一人ひとりが多様な能力・強みを最大限発揮することが企業としての成長に不可欠と考え、多様な人材の活躍を推進しています。その一環として、女性の積極的な登用や支援を行っており、育児や介護に伴う制度の充実化や、女性のキャリア開発につながるセミナーを開催(575名参加)するなど従業員の意識醸成や組織風土づくりにも注力し、女性の活躍のフィールドを広げるための取り組みを進めています。



育児休業からの復職前セミナー



育児期の部下を持つ上司セミナー



女性キャリア開発セミナー

新たなキャリアを描くためのサポートづくりが今後は重要です



営業第二事業部
部長代理
小西 雅子

入社以来20年以上「食」に関する技術研究に携わり、その後関係会社の人事総務を管理する部門を経て、現在は営業部門に所属しています。育児休暇を取得したのは入社7年目の時です。当時はまだ取得する人も多くはなかったのですが、上司からは復職後を見すえたアドバイスをいただき、また同僚たちも仕事の近況を共有するため自宅まで来てくれるなど、親身になって協力してくれました。私自身も、復職後にできる限り早く戦力となるように、育児の合間を見つけて博士号論文を執筆していたこともあり、休暇中に将来のキャリアに不安を感じることはありませんでした。復職後もフレックス制度が充実していたため、日々保育園の送り迎えをしながらも、マネジメント職に就くことができました。ワークライフバランスの面では、当時から先進的な取り組みがされていたと思います。一方で現在は、制度や環境が充実・整備され選択肢が増えたことで、働き方に悩むという声も聞きます。私自身のこれまでの経験を踏まえ、人生の新たなステージを迎える若い方たちが、ポジティブにキャリアを描くための機会やサポートづくりを心がけたいと考えています。

個人差を認識し、適性を活かすマネジメントが大切です



海外事業部
東京ガスオーストラリア
ジェネラルマネジャー
八尾 祐美子

入社して5年目に、アメリカの経営大学院へ長期留学する機会に恵まれました。当時はまだ女性の社費留学が珍しかった時代です。当社としても事務系女性社員の長期留学は初めてのケースでしたので、背中を押してくれた当時の上司や同僚には本当に感謝しています。この経験が、留学後に所属した関係会社のホテルやCSR室といった業務内容が異なる部所でのマネジメントにも生きていたと思います。現在は、東京ガスオーストラリアのジェネラルマネジャーとして、クイーンズランド・カーティスLNGプロジェクトにおける出資者の一員としてオペレーターの会社とともにプロジェクト運営に携わっています。現地日系企業と比べても当社メンバーの女性比率は高い方だと思いますが、パートナー企業を含め、性別の違いにとらわれず、個人としての能力や考え方を重視する風土を感じます。私が考えるグローバルにおいて求められるダイバーシティは、個人差を認識することです。各人に適した業務分担や指導を行うためのきめ細やかなマネジメントが、今後はより必要になると思います。

東京ガスグループの主なステークホルダーとのコミュニケーション

東京ガスグループはさまざまなステークホルダーの皆さまと関わりながら、日々の事業活動を通じてCSRを推進しています。持続可能な経営を行っていくためには、会社情報を適時・適切に開示するとともに、皆さまの期待やご意見を受けとめ、活動に反映していくことが重要と考えています。そのため、CSRレポートのレビュー、社外有識者との意見交換のほか、業務機会を通じたコミュニケーションを推進しています。

コミュニケーション機会の一例

- 1 業務接点機会におけるコミュニケーション活動
 - お客さまセンター（電話受付窓口）
 - お客さま満足度調査
 - お客さまの声ハガキ
- 2 防災施設やLNG基地の見学会
- 3 企業館やショールーム
- 4 ガス展等イベントや各種セミナー
 - メールマガジンによる情報発信
 - Webサイト、ソーシャルメディア

- 5 株主総会
 - 決算説明会、供給計画説明会
 - 投資家との個別ミーティング
- 6 株主の皆さまへ
 - 個人株主向け施設見学会
 - 個人投資家向け説明会
 - アニュアルレポート
- 7 株主通信
 - Webサイト上のIR情報開示

主な社会からの期待・要請

- エネルギーの安定供給
- エネルギーや商品の安全性、品質確保
- 適切な商品・サービスの情報提供
- 環境に配慮した商品やサービスの提供
- お客さま満足度の向上

- 企業価値の維持・増大
- 適正な利益還元
- 適時・適切な情報開示

主なステークホルダー

お客さま

株主・投資家

地球環境

- 地球温暖化の防止
- 生物多様性の保全
- 循環型社会の形成



- 環境イベント
- グループ環境表彰制度
- 8 社内研修会や環境講演会

従業員

- ダイバーシティ
- 人材育成
- 働きやすい職場づくり
- 労働安全衛生

お取引先

- 公平で公正な取引
- CSR調達の実践

行政機関

- 税金の納付
- 法律や条例の遵守
- 社会課題の解決に向けた公共政策や諸活動への協力

地域社会

- 各国・地域の社会課題への貢献
- 次世代への教育支援



- 9 地域の防災イベント参加
- NPOとの協働
- 地域の防犯活動
- 10 「東京ガス環境おうえん基金」



- 11 体験型環境教育「どんぐりプロジェクト」
- 12 次世代教育「火育」
- 学校教育支援活動
- 企業館やLNG基地見学会



- スポーツ支援（サッカークリニック等）
- 13 震災ボランティア活動
- 「東京2020オフィシャルパートナー」としてのサポート活動



- 15 職場コミュニケーション活動
 - 従業員意識調査
 - 16 各種研修
 - 相談窓口（コンプライアンス・人権等）
 - 17 安全衛生会議
 - 労使間意見交換・協議
 - 18 グループ内広報誌、イントラネット



- お取引先向けの説明会や取引先調査票
- CSRアンケート
- お取引先との定期的な協議
- Webサイト上の「購買活動の行動基準」「購買の基本方針」開示



- 14 本業を通じたまちづくりへの参画
- 自治体と共同での委員会・研究会

グローバル企業として重要となるCSR

東京ガスグループは「チャレンジ2020ビジョン」実現に向けて、ステップ期である2015～2017年度の主要施策として「総合エネルギー事業の進化」「グローバル展開の加速」「新たなグループフォーメーションの構築」を打ち出しています。

施策を踏まえ、東京ガスグループのCSRについても新たに3つの重点活動を加え、

グループ全体のCSRレベル向上に向けて取り組んでいます。

2015年度のステークホルダーダイアログは、富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザーの有馬利男氏をお招きし、グローバル企業としてCSRを推進するうえで必要となる視点や課題についてお話しいただき、今後の参考としました。



ダイアログ開催概要

開催日 2015年7月8日(水)

場所 東京ガス本社

出席者

社外有識者

有馬 利男氏

富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザー
一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
代表理事

ファシリテーター(進行)

山吹 善彦氏

株式会社シータス&ゼネラルプレス
コミュニケーション革新部長

東京ガス参加者

三神 正博

取締役常務執行役員

傳 清忠

執行役員広報部長

沢田 聡

執行役員総合企画部長

木本 憲太郎

執行役員原料部長

長谷部 圭一

人事部長

反町 佳生

コンプライアンス部長

中村 恒明

環境部長

小池 俊一

資材部長

中村 恒

海外事業部長

馬場 敏

東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)
執行役員海外事業企画部長

花田 修一

広報部CSR室長



ありま としお
有馬 利男氏

1967年国際基督教大学教養学部卒。同年富士ゼロックス(株)入社。2002年に同社代表取締役社長に就任。2012年より同社イグゼクティブ・アドバイザーとなる。その他、国連グローバル・コンパクトのボードメンバー、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事をはじめ、キリンホールディングス(株)、富士重工業(株)、(株)リソナホールディングスの社外取締役を務める。

Q グローバルなCSR課題に対し、どのように考え進めていくのが良いでしょうか。

事業のプロセスにおいて、社会性と経済性の両軸があります。「事業」は、強く筋肉質でスピードのある競争力を持った体質を持っていないと、CSR経営は長続きしないと思います。一方で「社会貢献」は、ソーシャルビジネスやボランティア等を通じて、従業員の視野が広がり人脈やネットワークができ、物の考え方が企業の中だけに狭くなっていくのを打開する人材を育成することにつながり、CSR経営そのものが本当の意味で進んでいくと思います。収益というのはガソリンみたいなもので目的ではない。企業にとって何をめざすかということ。少子高齢化・人口減による産業衰退といった日本の課題を自分たちの経営戦略に取り入れていく。そういうことが世界全体の持続的な発展にもつながっていくと思います。CSRをこの4象限で整理(右図参照)してみると、ダイナミックな経営の視点が得られるのではないのでしょうか。

Q グローバル展開を進めるうえで、必要な視点は何でしょうか。

所得も、顧客ニーズも、社会インフラもまったく異なる新興国市場では、現地のニーズに応えるためのイノベーションが必要です。その戦略のひとつとして「リバース・イノベーション」があります。本国の技術を新興国に移転して、そこから世界にリバースするという考え方で、先進国での販売商品を、新興国でコスト・パフォーマンスのよいものに改良したら世界で普及したというのが一例です。顧客や取引先、販売店等のニーズを現地に適合させメリットを出していく。その一方、標準として世界共通でやっていく部分も押さえておくメリハリが大事で、グローバル企業として必要な視点です。

Q 海外で事業を行ううえで、まず取り組むべきCSRの取り組みは何でしょうか。

電子機器業界では、サプライチェーンのCSR調達に関するEICC*1という行動規範があり、どう対応すべきかを取引先の経営者と随分話し合いました。その時決めた目的は、取引先を選別するのではなく、取引先によくなってもらい、自分たちの強い味方になってもらうことです。サプライチェーンマネジメントを推進できたポイントは、現地の調達部隊がオーナーシップを持っているということ。現地従業員は若い女性が多く、寮や宿舎があり、ホットラインでのメンタルケアや能力開発のコンサルテーション・トレーニングプログラムもあります。単純に「CSR調達」ではなく、一番大事なのは働く従業員のケアということになると思います。

*1 EICC(電子業界行動規範: Electronics Industry Code of Conduct)は、電子機器業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、そして労働者が敬意と尊敬を持って扱われること、さらに製造プロセスが環境負荷に対して責任を持っていることを確実にするための基準を規定したものの。
*2 有害廃棄物の移動および処分に関する国際条約。1989年バーゼルで採択、92年発効。日本は93年に加入。

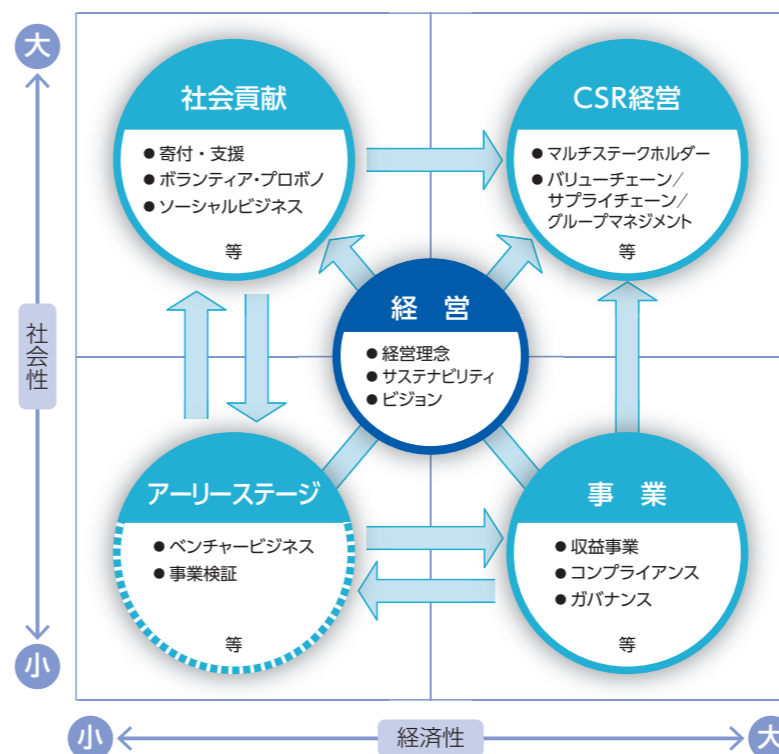
Q 現地従業員へ会社の方針や理念の伝え方をどのようにされていましたか。

富士ゼロックスは、ダイバーシティのプログラムや参加型の社会貢献、サプライチェーンマネジメント等CSRを実践してきましたが、譲り合って妥協するのではなく、統合的に乗り越えていこうという知恵を出し合ってきました。ゼロックスの創業者は、「我々の事業はコミュニケーションに関するサービスであり、事業の領域を通じて、世界の人々の相互理解のために役立つのだ」と掲げました。それは現在の富士ゼロックスのCSRにも通じるものであり、トップの理念・思想というのは非常に重要です。この理念を現地従業員へ浸透させるのも、やはり指導者の力が大きいと思います。人に対する配慮や一貫した物の考え方があり、それを伝えるコミュニケーション能力の高い人材を配置することが重要です。

Q 海外におけるコンプライアンスにおいて、リスク回避の方法と注意すべき点は何でしょうか。

リサイクル事業をアジア全域で展開する際、バーゼル条約*2で規制があるため各国の許可申請に苦勞をした経験があります。現地情報をしっかり掴んで、現地に詳しいコンサルタント等からアドバイスを求めてやっていくことは必要です。また、贈収賄については現地法令が守られても、米国の法(FCPAなど)に触れた場合、米国から摘発されることが起こります。そういう意味では、高いレベルに基準を合わせて対応していくことが必要です。

CSRの広がり









ご意見を受けて

当社グループは今後東南アジア、北米を重点に海外事業を展開し、成長の柱としてまいります。ここでも経営理念である「天然ガスの利用拡大を通して地域の発展や環境へ貢献する」との思いを、現地で共有し実行してまいります。また、海外ではコンプライアンスを含めCSRの国際的なスタンダードを満たす必要性を実感しており、新たに作成した「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」の徹底を始めたところです。ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを大切にしながら社会の期待を捉え、グローバル企業としてのCSRを進めてまいります。



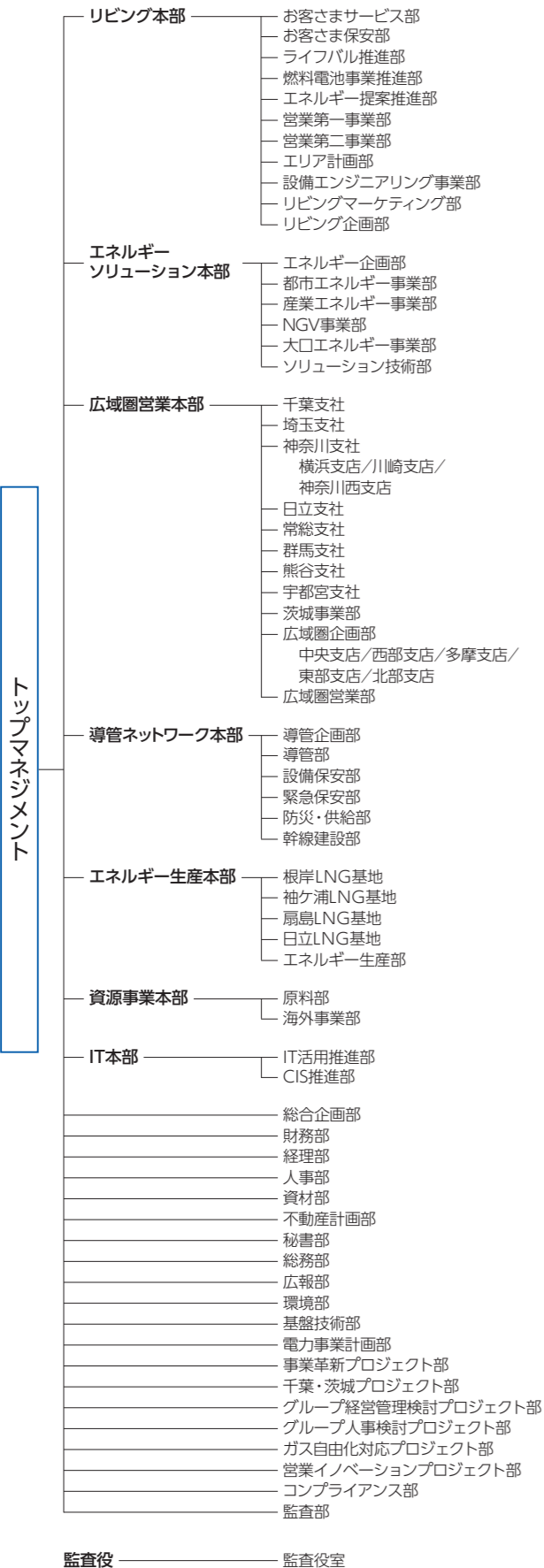
取締役常務執行役員 (CSR担当役員)
三神 正博

東京ガス130年のあゆみ

年代	1885～	1960s	1970s	1980s	1990s	2000s	2010s											
日本の主な出来事	1923 (大正12) 関東大震災発生 1945 (昭和20) 太平洋戦争終結	1964 (昭和39) 東京オリンピック開催 1968 (昭和43) 大気汚染防止法施行	1973 (昭和48) 第一次オイルショック 1979 (昭和54) 第二次オイルショック	1987 (昭和62) バブル経済最盛期	1995 (平成7) 阪神・淡路大震災発生 1997 (平成9) 京都議定書採択 1998 (平成10) 長野オリンピック開催	2004 (平成16) 新潟県中越地震発生 2007 (平成19) 新潟県中越沖地震発生	2011 (平成23) 東日本大震災発生											
社会と暮らしへの貢献	LNG (液化天然ガス) 時代の幕開け 1960年代以降の高度経済成長に伴い深刻化した公害問題やオイルショックに対応するため、供給安定性・経済性・環境適合性に優れたエネルギーである天然ガスを都市ガスの原料として導入。以来、LNG受入基地や主要幹線等を整備しながら、天然ガスの普及・拡大に努め、国民生活や産業活動を支える基盤として、LNGバリューチェーンを築き上げてきました。			LNGバリューチェーンの高度化 東日本大震災後の原発停止や電力需給問題を契機として、日本のエネルギーのあり方が問われる中、2011年11月、エネルギー事業者としての社会的使命と今後の持続的成長を見すえ、「チャレンジ2020ビジョン」を発表。「LNGバリューチェーンの高度化」を通じた取り組みで、エネルギーと未来のために貢献していきます。														
	はじめは街の灯りとして  文明開化の象徴となったガス灯	暮らしを豊かにする家庭用ガス器具へ 1902 (明治35) 「がすかまど」販売  さまざまなガス器具が登場	スイッチひとつで操作できるガス器具の登場 1957 (昭和32) ガス自動炊飯器販売開始 1957 (昭和32) 自動点火式一口コンロ販売開始 1960 (昭和35) 自動点火式湯沸器販売開始 1965 (昭和40) バランス型風呂釜販売開始 	吸収式冷凍機やボイラー・ガスエンジン等の開発が進み、業務用・工業用へ事業拡大 1970 (昭和45) 蔵前国技館に初のガス冷房 1971 (昭和46) 新宿地域冷暖房供給開始 (京王プラザホテル需要家第1号) 1974 (昭和49) 日新製糖 (株) でのボイラー採用を契機に工業用ガス化が進行  蔵前国技館 旧新宿地域冷暖房センター	快適かつ環境や安全性に配慮したガス機器を開発・販売 1980 (昭和55) ガスファンヒーター販売開始 1983 (昭和58) マイコンメーター開発・使用開始 1984 (昭和59) 衣類乾燥機「乾太くん」販売開始  1997 (平成9) 浴室暖房乾燥機「ホットドライ」販売開始	電気事業法改正 (1995年) に伴い、ガスタービン発電設備による電力事業開始 2000 (平成12) 六本木エネルギーサービス 2003 (平成15) 東京ガスベイパワー発電所 2006 (平成18) 機須賀パワーステーション 2008 (平成20) 川崎天然ガス発電所 2010 (平成22) 扇島パワーステーション  2003 (平成15) 千住水素ステーションオープン (都内初) 燃料電池自動車 (手前)	環境性・防災性に優れたスマートエネルギーネットワークの構築 2014 (平成26) .11 田町駅東口北地区1街区にスマエネを構築し、熱と電気を供給開始 海外バリューチェーンを展開 2014 (平成26) .12 「東京ガスアジア社」設立 電力小売事業に参入 2016 (平成28) .4 家庭用・小口業務用のお客さまへ電力販売開始予定											
お客さま件数 (取付メーター数)	1885 300件	1955 100万件*1	1966 300万件	1974 500万件	1995 800万件	2007 1,000万件	2013*2 1,100万件											
ガス販売量	178千m ³	774百万m ³	2,633百万m ³	6,189百万m ³	7,624百万m ³	14,053百万m ³	14,735百万m ³											
導管総延長	19km	11,937km	19,601km	30,851km	44,904km	52,310km	61,063km											
東京ガスの主な沿革	1885 (明治18) 10月 東京瓦斯会社創立	1893 (明治26) 7月 商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社と変更	1966 (昭和41) 5月 根岸工場稼働	1969 (昭和44) 11月 アラスカよりLNG導入開始	1973 (昭和48) 1月 2月 ブルネイよりLNG導入開始	1976 (昭和51) 1月 天然ガス環状幹線 (袖ヶ浦～根岸間) 稼働	1977 (昭和52) 12月 東京湾海底幹線稼働	1983 (昭和58) 2月 マレーシアよりLNG導入開始	1988 (昭和63) 10月 天然ガスへの熱量変更作業完了	1989 (平成元) 8月 LNG導入開始	1994 (平成6) 1月 インドネシアよりLNG導入開始	1998 (平成10) 10月 12月 カタールよりLNG導入開始	1999 (平成11) 12月 京浜幹線・横浜幹線の稼働により3工場が結ばれる	2009 (平成21) 4月 10月 「東京ガスライフパル」設立完了	2010 (平成22) 5月 ロシアよりLNG導入開始	2012 (平成24) 3月 千葉～鹿島ライン稼働	2015 (平成27) 4月 クイーンズランド・カーティス LNGプロジェクトからの非在来型LNG導入開始	2016 (平成28) 3月 日立LNG基地・茨城・栃木 幹線稼働予定
	主な原料	石炭		石油		天然ガス												

*1 太平洋戦争の影響により約34万件に減少したため、2度目の達成 (1度目の達成は1938年)。
 *2 東京ガスグループ (連結) によるデータ。

東京ガス組織図



東京ガス関係会社一覧

リビング本部	
(株)ガスター (給湯部門)	ガス機器の開発・製造および販売
(株)キャプティ (リビング部門)	ガス内管・給排水工事
リビングエンジニアリング(株)	給排気設備・都市ガス供給に関わる安全設備等の設計・施工・保守および資材の販売
	ガス機器の修理・点検・保守・販売・施工
東京ガスリモデリング(株)	戸建・マンションのリフォーム事業
東京ガスリース(株)	ガス機器・工事等に対するクレジット、各種リース
東京ガステレマーケティング(株)	コールセンター事業、テレマーケティング事業、人材サービス事業、各種リサーチ
東京ガスコミュニケーションズ(株) (リビング部門)	リビングデザインセンター OZONEの運営
東京ガスリビングライン(株)	ガス設備定期保安点検、検針、料金収納、開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、住宅設備等のリフォーム、ガス設備工事
東京ガスライフバル西大田(株)	
東京ガスライフバル南世田谷(株)	
東京ガスライフバル千葉(株)	
東京ガスライフバルかずさ(株)	
(株)東日本住宅評価センター	住宅性能評価業務、建築物の確認・検査業務
エネルギーソリューション本部	
(株)ガスター (空調部門)	GHPの販売・メンテナンス、ガス機器の製造および販売
(株)キャプティ (エネルギーソリューション部門)	空調工事等
(株)立川都市センター	ファール立川地区における熱供給事業等
広域圏営業本部	
千葉ガス(株)	千葉県八千代市、成田市、佐倉市および千葉市・四街道市などの各一部におけるガスの供給
筑波学園ガス(株)	茨城県つくば市・つくばみらい市の各一部におけるガスの供給
長野都市ガス(株)	長野県(8市3町)の各一部におけるガスの供給
東京ガス山梨(株)	山梨県甲府市・中央市・甲斐市・昭和町の各一部におけるガスの供給およびLPGの卸売・直売
(有)昭和運輸	LPGの充填・配送
鷺宮ガス(株)	埼玉県久喜市・加須市の各一部におけるガスの供給
松栄ガス(株)	埼玉県東松山市・滑川町の各一部におけるガスの供給
栃木ガス(株)	栃木県栃木市の一部におけるガスの供給
東京ガスエネルギー(株)	LPGの卸売・直売
美浦ガス(株)	茨城県美浦村・稲敷市の各一部におけるガスの供給
エネライフ・キャリアー(株)	LPGの充填・配送
東京オートガス(株)	オートガス卸売・販売 (オートガススタンド運営)
東京ガスLPGターミナル(株)	LPGの貯蔵・出荷業務
導管ネットワーク本部	
(株)キャプティ (パイプライン部門)	ガス導管配管工事・土木工事等
(株)キャプティ・テック	特定地下街等の安全点検業務、他社工事巡回点検業務
川崎ガスパイプライン(株)	川崎市川崎区扇町、扇島および横浜市鶴見区扇島におけるガス導管事業
東京ガスパイプライン(株)	輸送幹線パイプライン維持管理業務
エネルギー生産本部	
(株)東京ガスベイパワー	東京ガス袖ヶ浦LNG基地敷地内での発電事業
(株)扇島パワー	発電事業
(株)東京ガス横須賀パワー	発電、電力卸供給事業
資源事業本部	
Tokyo Gas International Holdings B.V.	海外事業への出資
Tokyo Gas-Mitsui & Co Holdings Sdn. Bhd.	マレーシア都市ガス会社(ガスマレーシア社)への出資
Tokyo Gas Bajio B.V.	メキシコ発電事業(パビオ)への出資
Tokyo Gas Shale Investment Ltd.	カナダシェールガス田における上流事業への参画
TG Europower B.V.	ベルギー発電事業(T-Power)への出資
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリアにおける上流関連事業への投資・管理
TOKYO GAS DARWIN LNG PTY LTD	ダーウィンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD	プルートLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS GORGON PTY LTD	ゴーンLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS QCLNG PTY LTD	クインズランド・カーティス LNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD	イクシスLNGプロジェクトへの参画
TOKYO GAS ICHTHYS F&E PTY LTD	WA-285-P鉱区における上流事業への参画、イクシスLNGプロジェクトのファイナンス業務
Tokyo Gas America Ltd.	北米における上中下流関連事業への事業投資
TG Barnett Resources LP	米国バーネット堆積層におけるシェールガス開発事業への参加
Tokyo Gas Asia Pte.Ltd.	東南アジア全域での事業投資・管理、各国拠点統括
ティージェープラス(株)	LNGの調達および販売
東京エルエヌジータンカー(株)	LNGの海上輸送、LNG・LPG運搬船の所有・貸渡
IT本部	
(株)ティージェー情報ネットワーク	コンピューターを利用した情報処理・情報提供・情報通信サービスおよびそれらに関するコンサルティング、ソフトウェア開発
総合企画部	
東京ガスケミカル(株)	LNG冷熱利用に関する事業、産業ガス・化成品の販売
東京酸素窒素(株)	液化酸素・液化窒素・液化アルゴンの製造・販売
東京炭酸(株)	液化炭酸ガスおよびドライアイス製造・販売
東京レアガス(株)	レアガス(ネオン、クリプトン、キセノン)の製造・販売
東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	エネルギーサービス、地域冷暖房、コージェネ受注、メンテナンス事業、エネルギー関連を中心とした総合エンジニアリング
TGE (SHANGHAI) LNG ENGINEERING CO.,LTD.	アジア各国のガス製造・供給設備の設計・建設・管理に関わるコンサルティングおよび技術サービス
日本超低温(株)	水産物等の冷凍冷蔵倉庫業
日超オペレーション(株)	倉庫の荷役業
資材部	
東京ガスオートサービス(株)	法人・個人オートリースを主体とした自動車関連総合サービス
不動産計画部	
東京ガス都市開発(株)	不動産の運営管理・賃貸・仲介、損害保険代理業
東京ガスファシリティサービス(株)	建物施設の総合管理、地冷センター運転管理、警備防災、旅行業、オフィスサービスおよび物品の販売
東京ガス用地開発(株)	大規模用地の開発・管理
パークタワーホテル(株)	ホテル「パークハイアット東京」の経営
広報部	
東京ガスコミュニケーションズ(株) (広報部門)	広告取り扱い、ショールームの運営・管理、イベント・セミナー等の企画・運営、出版、誌調査
電力事業計画部	
(株)ニジオ	電力卸売販売

東京ガスの地域のサービス窓口

● 東京ガスライフバル ● エネスタ ● エネフィット

ガスの開閉栓や保安点検、ガス機器の修理・販売、住宅設備機器の販売・施工・リフォーム等、地域のお客さまの快適な暮らしをサポートします。



東京ガスライフバル (首都圏供給エリア内63ブロック)

首都圏西：千代田中央、港、品川、東大田、西大田、目黒、渋谷、新宿、中野南、中野北、北杉並、西杉並、南杉並、武蔵野、調布狛江、南世田谷、東世田谷、西世田谷、西東京、多摩中央、北多摩、八王子、南多摩、西武蔵

首都圏東：東江東、西江東、墨田、台東、荒川、文京、足立・埼玉東、江戸川、葛飾、千葉、かずさ、練馬・板橋北、豊島、北、南板橋、石神井、浦和、蕨戸田、川口、大宮

神奈川：横浜関内、横浜中央、横浜港北、横浜鶴見、横浜西、保土ヶ谷、横浜南、横浜戸塚、横浜北、町田、相模大和、相模原、湘南、川崎中原、金沢、横須賀、川崎、川崎北、湘南茅ヶ崎

エネスタ (広域圏供給エリア内)

常総：竜ヶ崎、牛久／**日立**：多賀、日立／**群馬**：高崎住吉町、高崎西、通町高崎東、光が丘、前橋、前橋北、高崎北、藤岡高崎／**熊谷**：熊谷、行田、鴻巣、鴻巣西／**宇都宮**：宇都宮旭町、宇都宮駅東

ショールーム・キッチンランド・企業館

● ショールーム

快適な住まいと暮らしを最新の住宅設備やガス機器を通して体感できます。



新宿ショールーム
東京都新宿区西新宿3-7-13 Tel:03-5381-6000

横浜ショールーム
神奈川県横浜市西区みなとみらい3-5-1
MARK IS みなとみらい4F Tel:045-650-6630

● キッチンランド

料理教室の開催や、キッチンまわりの最新ガス機器を展示しています。



江東・葛飾・足立・千葉・世田谷・調布・八王子・多摩ニュータウン・石神井・大宮・浦和・旭・横須賀・川崎・湘南・目黒・上池台・国分寺・港南・泉・保土ヶ谷・本郷台

● 企業館

エネルギーや環境について楽しく学べます。



がすてなーに ガスの科学館
東京都江東区豊洲6-1-1 Tel:03-3534-1111

ガスミュージアム がす資料館
東京都小平市大沼町4-31-25 Tel:042-342-1715

東京ガスお客さまセンター
Tel:0570-002211 (ナビダイヤル)

※ フリーダイヤルではありません。
※ ナビダイヤルをご使用にならない場合 (IP電話等)

03-3344-9100 / 045-948-1100

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～19:00
日曜日・祝日 9:00～17:00

ガス漏れなど、安全に関するご用件は
24時間365日受付



あなたとずっと、今日よりもっと。

東京ガスグループが目指すのは、
暮らしと社会の原動力。
130年間、お客さま一人ひとりと向き合いながら
培ってきた経験と信頼を礎に、
明るく、安心で、快適な明日を実現します。
お客さまの一番そばで考え、行動し、
全員一丸となって、ひたむきに挑戦を続けます。

東京ガスグループ CSRレポート 2015

2015年 9月 第1版発行
11月 第2版発行

企画・編集 東京ガス株式会社 広報部
〒105-8527 東京都港区海岸1-5-20
制作 東京ガスコミュニケーションズ株式会社

本書掲載記事の無断転載・複製を禁じます。
©2015 東京ガス株式会社



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



「CSRレポート 2015」の制作(刷版・印刷・製本工程)におけるすべての電力(3千kWh)は、グリーン電力(風力)を使用しています。



この冊子は、社内の使用済み文書、管理された植林材および再・未利用材を原料とした「東京ガス循環再生紙」を使用しています。